

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年3月18日

【事業年度】 第64期（自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）

【会社名】 太洋テクノレックス株式会社

【英訳名】 TAIYO TECHNOLEX CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細江 正大

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市有本661番地

【電話番号】 073-431-6311（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 水谷 浩

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市有本661番地

【電話番号】 073-431-6311（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 水谷 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	3,175,189	3,917,940	3,625,517	3,411,465	3,519,300
経常利益又は経常損失() (千円)	314,244	253,646	45,710	108,076	47,242
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	630,016	241,185	39,764	126,536	79,780
包括利益 (千円)	662,458	233,519	63,154	110,051	4,012
純資産額 (千円)	2,401,860	2,617,654	2,667,125	2,539,238	2,531,383
総資産額 (千円)	4,428,391	4,832,959	4,794,236	4,577,917	4,543,687
1株当たり純資産額 (円)	400.69	438.04	443.77	421.94	417.55
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	106.83	40.84	6.70	21.28	13.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.5	53.5	55.0	54.8	55.0
自己資本利益率 (%)	23.4	9.7	1.5	4.9	3.2
株価収益率 (倍)	-	11.1	58.5	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,275	165,180	233,127	27,472	248,699
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,361	7,855	76,788	64,839	5,047
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,621	60,504	145,995	141,036	158,984
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	469,068	691,350	713,634	485,299	573,865
従業員数 (人)	262	245	234	228	209

(注) 1. 当社グループは、12月21日から翌年12月20日までの12ヶ月間を1連結会計年度としております。

2. 第60期、第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第60期、第63期及び第64期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	3,145,025	3,776,168	3,279,997	2,960,337	3,011,257
経常利益又は経常損失 () (千円)	286,223	196,490	46,382	116,933	94,502
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	607,628	196,655	39,616	131,783	116,909
資本金 (千円)	807,272	807,272	815,198	815,198	822,195
発行済株式総数 (株)	5,910,100	5,910,100	5,951,600	5,951,600	5,992,400
純資産額 (千円)	2,358,989	2,524,523	2,566,069	2,423,242	2,373,134
総資産額 (千円)	4,325,938	4,749,049	4,699,669	4,499,011	4,398,140
1株当たり純資産額 (円)	399.27	427.60	431.61	407.58	396.44
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	5.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	103.04	33.30	6.68	22.17	19.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.5	53.2	54.6	53.9	54.0
自己資本利益率 (%)	22.7	8.1	1.6	5.3	4.9
株価収益率 (倍)	-	13.7	58.7	-	-
配当性向 (%)	-	15.0	44.9	-	-
従業員数 (人)	222	206	202	197	178
株主総利回り (%)	78.7	88.9	77.4	67.8	56.8
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(106.0)	(117.2)	(118.1)	(149.4)	(175.9)
最高株価 (円)	662	698	488	429	410
最低株価 (円)	303	385	362	324	227

(注) 1. 当社は、12月21日から翌年12月20日までの12ヶ月間を1事業年度としております。

2. 第60期、第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第60期、第63期及び第64期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1960年12月	和歌山県和歌山市において太洋工業株式会社を設立、捺染（ 1 ）用ロール彫刻及びめっき加工を開始
1969年 5月	エレクトロフォーミング加工（ 2 ）による電気カミソリ外刃製造を開始
1981年 4月	リジッド板（ 3 ）製造、基板検査機事業を開始
1983年 1月	対米輸出用プリント配線板製造のため、UL規格（ 4 ）を取得
1984年 4月	コンピュータ図形処理システムを導入
1986年 6月	東京都港区に東京支店（現 東京事業所）を開設
1987年 2月	株式会社ミラック（現 連結子会社）に設立出資（持株比率33.3%）、鏡面研磨機（ 5 ）事業を開始
1988年 1月	全自動プリント配線板検査装置試作品が完成
1989年 6月	F P C（ 6 ）設計を開始
1989年 9月	大分県東国東郡安岐町（現 大分県国東市安岐町）に九州事業所を新設
1991年 5月	東京都千代田区に東京支店（現 東京事業所）を移転
1993年 3月	株式会社ミラックを子会社化（持株比率52.5%）
1993年 4月	F P C 製造を開始
1995年 4月	本社にF P C加工工場を新設
1996年10月	品質保証の国際標準規格である「ISO9001」の認証を本社・九州事業所・東京支店（現 東京事業所）にて取得
1998年 6月	F P C生産情報管理システム（TAPICS - ）を導入
1999年 4月	本社第1工場の多層配線板設備を増強
2001年 1月	九州事業所に第2工場を新設
2001年 6月	環境マネジメントシステムの国際標準規格である「ISO14001」の認証を本社・東京支店（現 東京事業所）にて取得
2001年 8月	本社に高精細F P C用工場を新設
2001年12月	株式会社ミラックを完全子会社化（持株比率100.0%）
2004年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	ジャスダック証券取引所（東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2005年 8月	中華人民共和国上海市に上海連絡事務所を開設
2005年11月	株式会社協栄システムと業務提携
2006年12月	本社に基板検査機製造工場を新設
2007年 3月	タイ王国バンコク市にTAIYO TECHNOLEX（THAILAND）CO.,LTD.（現 連結子会社）を設立（持株比率49.0%）
2007年11月	川崎市幸区に川崎事業所を開設（2011年2月閉鎖）
2009年 5月	マイクロエンジニアリング株式会社（連結子会社）の株式取得（持株比率100.0%）、視覚検査装置並びに画像処理装置の開発、製造及び販売を開始
2011年 6月	中華人民共和国上海市に太友（上海）貿易有限公司（現 連結子会社）を設立（出資比率100.0%）
2011年 8月	旭東ホールディングス株式会社（旧 旭東電気株式会社）と資本・業務提携
2015年 7月	台湾台北市に台北駐在員事務所を開設
2018年 9月	産業用ロボットのシステムインテグレーションサービスを開始
2020年 9月	旭東ホールディングス株式会社の破産手続き開始決定により資本・業務提携の契約解除
2021年 8月	東京都千代田区内で東京事業所を移転
2021年12月	マイクロエンジニアリング株式会社（連結子会社）を吸収合併し、大阪事業所を開設（2022年9月閉鎖）
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2023年12月	太洋テクノレックス株式会社に商号変更
2025年 1月	全社共用の新生産管理システムを本格導入

- 1 捺染
染料を糊にまぜて布等に直接すり付けて染める染色法。
- 2 エレクトロフォーミング加工
電着（ 7 ）技術を応用して金属薄板を望みの形状に高精度加工する加工方法。
- 3 リジッド板
リジッドプリント配線板の略。プリント配線板の一種であり、ガラスエポキシ等の屈曲率が低く厚い絶縁材料を支持体とした基板。
- 4 U L 規格
U L（Underwriters Laboratories Inc.の略）で制定された規格。U Lは、アメリカで1894年に非営利機関として設立され、一般家庭用電気製品をはじめ、産業用機器やプラスチック材料など多様なものに対して規格適合試験を実施し、その安全性を確かめた上で規格適合認証を行う機関。
- 5 鏡面研磨機
素材表面の凹凸を砥石等で磨きこむことにより、素材表面を鏡のように加工する機器。
- 6 F P C
Flexible Printed Circuit（フレキシブルプリント配線板）の略。プリント配線板の一種であり、ポリイミド等の屈曲率が高く薄い絶縁材料を支持体とした、柔軟に曲がる基板。
- 7 電着
電気分解によって析出した物質が電極の表面に付着すること。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社（株ミラック、TAIYO TECHNOLEX（THAILAND）CO.,LTD.及び太友（上海）貿易有限公司）により構成されており、電子基板（ 8 ）、基板検査機、鏡面研磨機並びに産業機械等の製造及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、以下のとおりであります。なお、以下の4事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

8 電子基板

電子部品を表面に固定し当該部品間を配線で接続するために必要な導体パターンを、絶縁基板の表面のみ又は表面及びその内部に形成した板状又はフィルム状の部品であるプリント配線板と、プリント配線板に電子部品を実装したモジュール基板の総称。前者は材質によりリジッド板、F P C等に区分される。

(1) 当社グループの事業の特徴

当社グループの事業は、和歌山県の地場産業でもある捺染産業向けの捺染用ロールの彫刻及びめっき加工の技術をF P C等の製造技術に応用したことから始まっております。

(2) 当社グループの事業内容

電子基板事業

当社は、F P Cの製造・販売等を主に行っております。F P Cはその特性である折り曲げられることと高機能化に対応した基板精度技術の進歩により機器の小型軽量化に伴った限られたスペースへの部品配置を可能にし、それまでリジッド板が採用されてきた機器・部位にリジッド板に代わり採用され用途が拡大しております。その代表的なものには、スマートフォン、デジタルカメラ、車載機器等があります。過去に量産に比べて手間のかかるF P C試作関連業務に特化していたことにより、顧客ニーズである短納期・少量生産に対応可能な生産工程管理体制を構築し、ノウハウの蓄積を実現いたしました。当社では、配線パターン設計から穴あけ・めっき・エッチング（ 9 ）工程・最終検査まで部品実装以外全て完全社内一貫体制での対応が可能となっており、パターン設計を含めて受注から最短3日での納品を実現し、顧客の短納期ニーズに応えております。技術的にもF P Cの極薄化、高耐熱性をはじめとした次世代技術力を追求し、顧客の高難度ニーズに応えております。また、連結子会社のTAIYO TECHNOLEX（THAILAND）CO.,LTD.及び太友（上海）貿易有限公司は、当社及び量産・E M S（ 10 ）メーカー等が製造する製品の販売及びサービス・サポートを行っております。さらに、エレクトロフォーミング加工品の製造及び販売を行っております。

9 エッチング

銅の表面に写真工法を用いて防食層を作り、不要な部分を塩化第二鉄液等で腐食させ、F P Cに回路パターンを形成する技法。

10 EMS

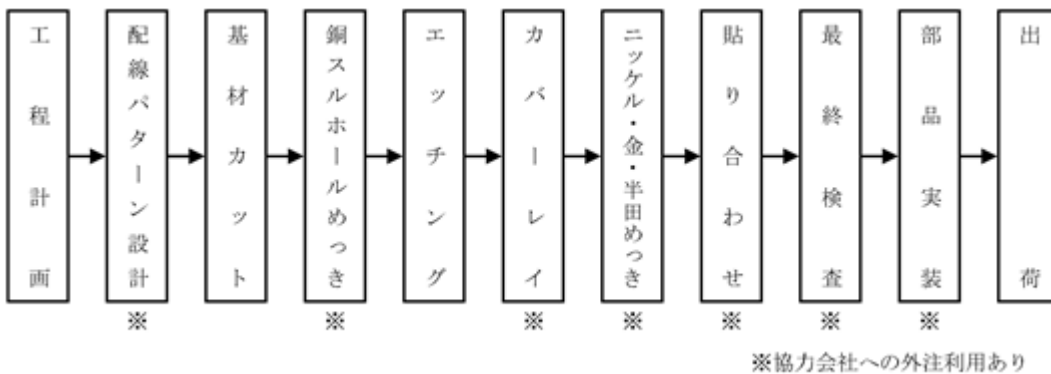
Electronics Manufacturing Serviceの略。複数のエレクトロニクスメーカーから電子機器の製造を請け負うこと。

[電子基板分類図]

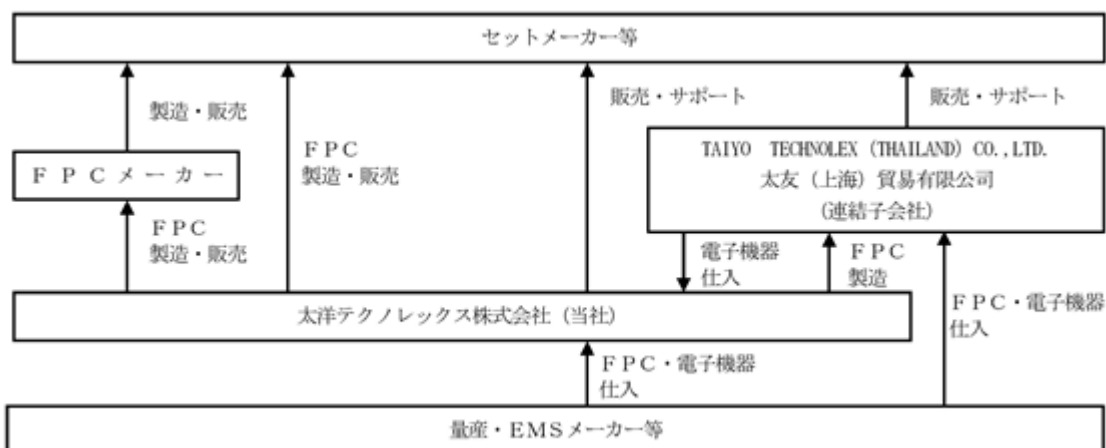


- (注) 1. 「日本の電子回路産業」(一般社団法人日本電子回路工業会)より作成しております。
 2. 主として「プリント配線板 FPC」及び「モジュール基板」に当社製品群が含まれております。

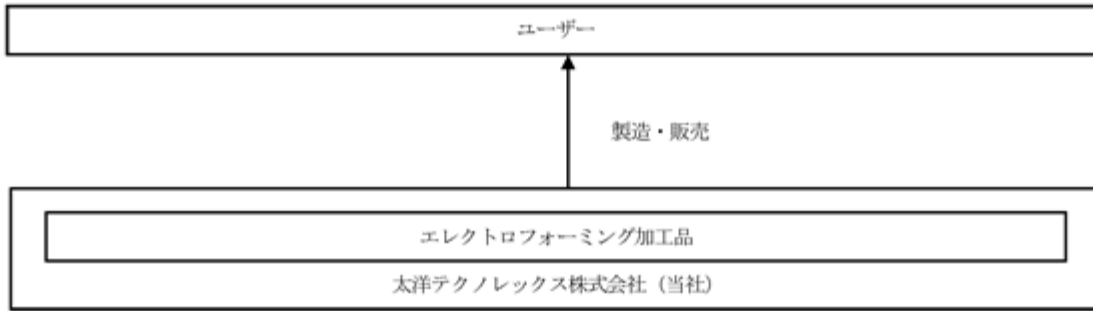
[当社グループのFPC試作製造工程]



[事業系統図]



- (注) セットメーカーとは、最終製品を供給する民生エレクトロニクスメーカー等をいい、FPCメーカーとは、FPC量産メーカーをいいます。



テストシステム事業

当社は、基板検査機として主に、部品が実装されていない電子基板の導通抵抗及び絶縁抵抗等の電気検査を行う通電検査機（11）と外観からパターンの欠損・めっきの変色・表面の傷等を補完的に検査する外観検査機（12）の製造及び販売を行っております。また、連結子会社のTAIYO TECHNOLEX（THAILAND）CO.,LTD.及び太友（上海）貿易有限公司は、当社が製造する製品の販売及びサービス・サポートを行っております。

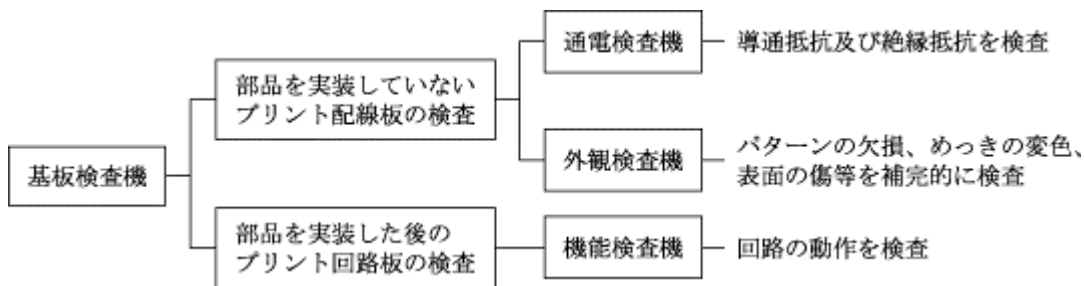
11 通電検査機

プリント配線板及び半導体パッケージ向け基板の配線が設計のとおり接続されており、断線や短絡がないことを電気を通して確認する検査を行う機器。

12 外観検査機

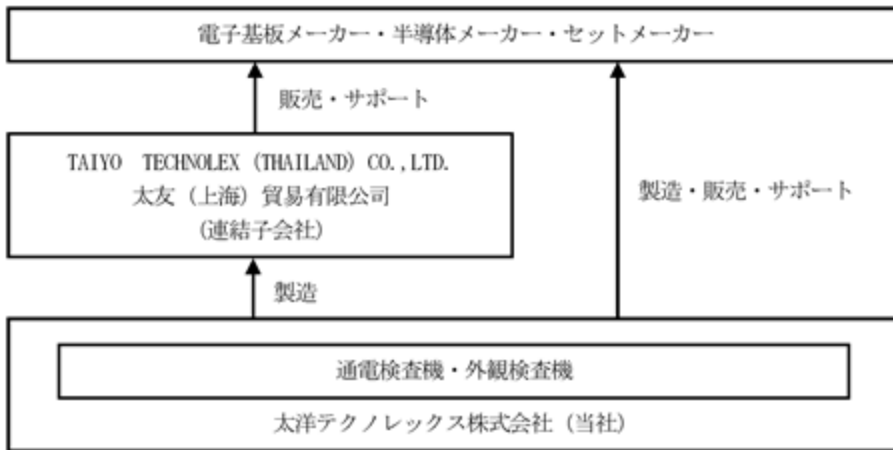
プリント配線板やプリント配線板に部品を実装したプリント回路板等の外観状況を光学的に把握し、コンピュータを用いた画像処理によって良否を判断する検査を行う機器。

[基板検査機の機能別分類]



- (注) 1. 機能検査機とは、部品を実装したプリント回路板の入力端子に、デジタル信号又はアナログ信号を加え、出力端子に正しい信号が出力されていることを確認して、機能の確認と良否判定を行う検査を行う機器をいいます。
2. 主として「通電検査機」及び「外観検査機」に当社製品群が含まれております。

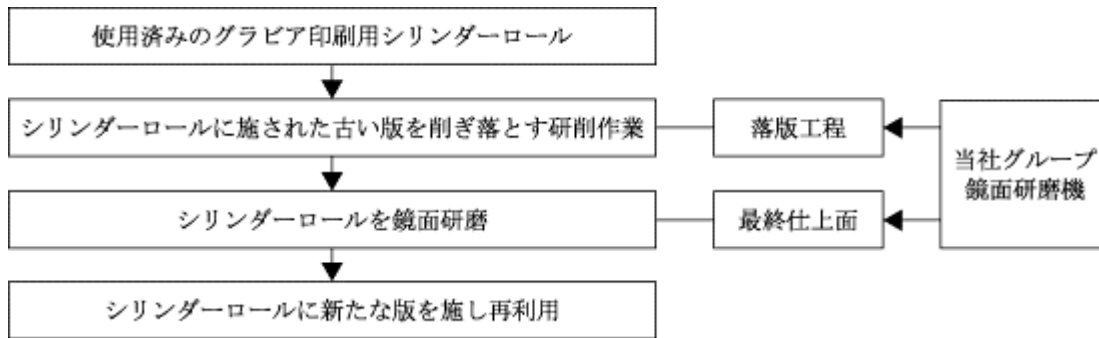
[事業系統図]



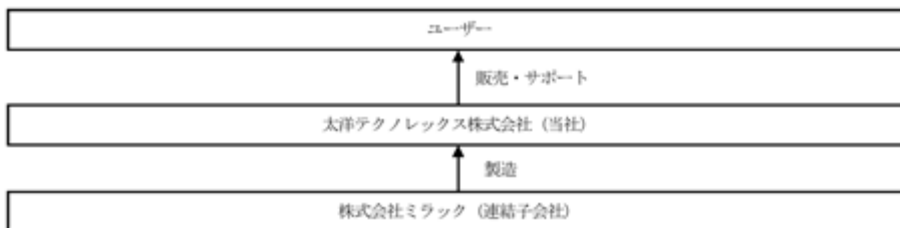
鏡面研磨機事業

グラビア製版用の製版ロールやアルミニウム圧延ロール等の表面を超鏡面仕上げする円筒鏡面研磨機を連結子会社の㈱ミラックが製造し、当社が販売しております。

[当社グループの鏡面研磨機の使用工程（グラビア印刷用シリンダーロールの場合）]



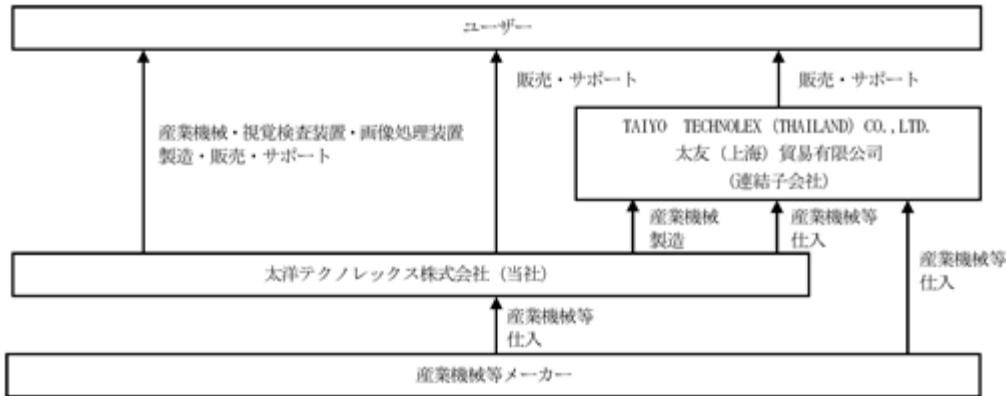
[事業系統図]



産機システム事業

当社は、ロボットシステムの構想・設計・導入から周辺設備までのトータルソリューションを提案する産業用ロボットのシステムインテグレーションサービスを展開しており、各種産業機械の製造及び販売並びにメーカー各社の産業機械等の仕入及び販売を行っております。また、生産ラインにおける視覚検査装置並びに画像処理装置等の製造及び販売を行っております。さらに、連結子会社のTAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. 及び太友（上海）貿易有限公司は、当社が製造する製品並びに当社及び同社が仕入れた製品の販売及びサービス・サポートを行っております。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ミラック (注) 2	和歌山県和歌山市	20,000 千円	鏡面研磨機事業	100.0	当社が販売する鏡面研磨機の製造及び当社仕入商品の販売を行っております。 役員の兼任 2 名 従業員の出向 資金の貸付 土地の賃借
TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. (注) 3	タイ王国バンコク市	2,000 千バーツ	電子基板事業 テストシステム 事業	49.0	当社が製造する製品の販売及びサービス・サポート並びに商品の仕入れを行っております。 役員の兼任 2 名 従業員の出向 資金の借入
太友（上海）貿易有限公司	中華人民共和国上海市	50,000 千円	電子基板事業 テストシステム 事業 産機システム事業	100.0	当社が製造する製品の販売及びサービス・サポート並びに商品・原材料の仕入れを行っております。 役員の兼任 1 名 メンテナンス業務の委託 配当金の受取

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. ㈱ミラックは、特定子会社に該当しております。

3. TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. の持分は50%以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子基板事業	117
テストシステム事業	41
鏡面研磨機事業	18
産機システム事業	7
報告セグメント計	183
全社(共通)	26
合計	209

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(嘱託を含む。)を表示しており、使用人兼務取締役、当社グループから当社グループ外への出向者及びパートタイマーを含んでおりません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
178	45.7	19.3	5,020,343

セグメントの名称	従業員数(人)
電子基板事業	115
テストシステム事業	30
産機システム事業	7
報告セグメント計	152
全社(共通)	26
合計	178

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(嘱託を含む。)を表示しており、使用人兼務取締役、当社から社外への出向者及びパートタイマーを含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、就業人員より嘱託を除いて算出しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 .			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.2	100.0	67.1	70.5	50.8	(注) 3 .

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)(以下、「育児介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 . 労働者の男女の賃金の差異については、同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成と時間外労働時間の差によるものであります。

連結子会社

連結子会社は女性活躍推進法及び育児介護休業法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業としての社会的存在意義を意識し、常に探求心を持って、確固たる技術力・品質により顧客の信頼を得ることを基本に企業活動を行っており、これにより安定的な取引関係を構築し、中長期的な利益につなげていく方針であります。そのためには、全社員一丸となって顧客の期待以上のサービスを提供することが重要であると考えております。

また、健全性を維持し企業の社会的責任を果たす上で、株主や投資者へのアカウンタビリティを経営上重要な事項と認識し、経営及び業務に関する幅広い情報をタイムリーに開示するとともに、株主への利益還元に取り組んでいき、持続的な成長、発展を通じ、企業価値を増大させ、社会、お客様、そして株主の皆様から継続的に信頼を得られる企業グループになることを目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループの事業環境においては、豊かで持続可能な社会の実現に向けて技術イノベーションの発展や次世代のモビリティ社会への移行、省エネルギー化対策が進展する中で、新たな需要創出による部品需要の活性化が期待されております。このような状況下、ビジネスモデルの再構築・ポートフォリオの最適化を実践することで医療機器や高速通信及び車載分野をはじめとする成長領域分野への注力並びに高付加価値製品及びサービスの提供等により企業価値向上を目指します。また、各事業において培ってきたコア技術を深化・融合させシナジー効果を生み出すことで新たな収益の柱となる事業の構築を図ります。当社グループが継続して成長していくためには、資本コストや資本効率性を意識した上で適切な経営資源の配分を行うことが重要であり、中長期的な視野をもって持続的な成長と価値の向上に取り組んでまいります。

(3) 経営環境

当社グループが属する電子基板業界は、スマートフォンの新機種投入や生成AI（人工知能）の活用が進む中でデータセンター市場に回復の兆しがみられる一方、世界的なEV市場の落ち込みによる影響や産業機器向けを中心に半導体・電子デバイス関連の在庫調整局面が続く等、当社グループを取り巻く環境は依然として低調に推移しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、当連結会計年度において3期連続で営業損失となり、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。このような状況の中、継続的、安定的に営業利益を確保するため、以下の課題に対する諸施策を講じることで、事業の強化及び企業価値の向上を図ってまいります。

ビジネスモデルの再構築、ポートフォリオの最適化

コア事業である電子基板事業においては、医療機器・ヘルスケア関連向け高難度案件や、産業機器向け中小ロット量産案件等の受注を伸ばしてまいります。また、試作関連業務に特化していた時期は試作案件が9割以上を占めていたものの、近年は量産案件が約5割を占めるまでになってきており、試作の生産体制を維持しながらも量産の生産体制を整えることが喫緊の課題であります。今後は、高密度配線パターン、高精度・微細化が求められる内視鏡、超音波探触子及び補聴器等の案件のさらなる受注獲得を目指すとともに、高密度多層基板の技術開発に向けた設備投資を行い、将来的には試作から量産案件まで、一貫して対応できる生産体制を整えてまいります。

ROEの持続的な向上

ビジネスモデルの再構築、ポートフォリオの最適化により売上の拡大と生産効率のさらなる向上を目指します。また、調達部門を独立させることによりコストマネジメント、リスクマネジメント及びサプライチェーンマネジメントに対して包括的に取り組むことで長期的な競争優位性及び安定的な利益の確保に努め、ROEの持続的な向上を目指してまいります。

東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準への適合

当社は、2024年12月20日時点において、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準のうち「流通株式時価総額」については基準に適合していない状況にあります。また、2025年2月7日に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」において開示したとおり、重点施策であるビジネスモデルの再構築、ポートフォリオの最適化及びROEの持続的な向上を実現し、業績拡大による時価総額の向上を図ってまいります。さらに、株主還元施策や、IR活動の強化を積極的に推進することにより、企業価値の向上を目指し、上場維持基準適合に向けて引き続き取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載の経営環境の中、中期経営計画(2025年12月期～2027年12月期)の下、ROE、EPS、自己資本比率及び配当性向を重要な指標として位置づけております。従業員一人ひとりが常に利益を意識した活動を実践することにより、経営の収益性及び効率性を重視した事業運営に注力する所存であります。なお、中期経営計画(2025年12月期～2027年12月期)の最終年度である2027年度の目標値は、ROE8.0%以上、EPS30.00円以上、自己資本比率50.0%以上、配当性向20.0%以上であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

ESG投資やサステナビリティ経営に対するステークホルダーの注目は日に日に高まり、企業として積極的、かつ真剣に向き合う姿勢を強く求められております。当社グループは、サステナビリティ経営が経営戦略の付加価値的なものではなく、経営戦略の根幹となるものだと位置づけており、環境や社会を豊かにしつつ、いかに事業を持続的に成長させるかという社会的課題の解決と経済的価値の創出を両立させるCSV経営の観点が企業価値向上に直結するものであると考えております。「先端技術に常にチャレンジ」、「技術を通じて社会に貢献」、「全社員に生涯教育の場を提供、仕事を通じて自己向上を図る」という企業理念を掲げ、事業活動を通じて環境や社会課題を解決するとともに持続的な企業価値向上を実現すべく日々取り組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

サステナビリティに関するリスクを含む全社的なリスクマネジメントシステムの構築及び維持についての責務は、代表取締役社長にあり、リスク管理統括担当部門(経営管理部)の担当役員がリスクマネジメントシステム管理責任者としてリスクマネジメントシステムの構築及び維持についての業務を統括しております。運用の取りまとめについては、リスク管理統括担当部門が所管しております。リスクマネジメントシステム管理責任者は、会社に影響を及ぼす可能性のあるリスクに対して体系的に対処するために、リスクの洗い出し・リスクの算定・リスクの評価・リスク戦略・リスクマネジメント目標の設定・リスク対策の選択・リスクマネジメントプログラムの策定の7つのプロセスを経てリスクマネジメント計画を策定し、取締役会の承認をもって対応すべきリスクを決定いたします。

監視・管理については、「リスクマネジメントプログラム」を用いており、部署単位で立案された活動計画に対する活動結果を四半期ごとにリスク管理統括担当部門に報告しております。リスク管理統括担当部門長は、半期ごとにレビューを実施し、活動計画の目標の進捗状況を確認した上で、問題がみられる場合は適宜対応方法を協議することとしております。その後、1年ごとにリスクマネジメントシステム管理責任者が社長に対し当該事業年度におけるサステナビリティ関連のリスクを含むリスクマネジメントシステムのレビューを行っております。監視・管理する責任については、「リスクマネジメント規程」及び「リスクマネジメントマニュアル」において定めております。

リスクマネジメントシステムの適切な構築、実施及び維持に関する監査については、監査室が担当しており、全部門、全業務及び全てのリスクを対象とした監査の実施について年度内部監査計画書を策定した上で、内部監査を実施しております。監査結果については、監査室担当部門長から、四半期ごとに取締役会へ、2ヶ月ごとに監査役会へそれぞれ監査報告(デュアル・レポーティング)が行われます。

監査役会の役割としては、ガバナンスの観点において監査役全員が取締役会に出席し、算定されたサステナビリティ関連のリスクの妥当性及び重要性についての審議に参加することにより、外部からの客観的かつ中立の監視機能の役割を担っております。リスクの観点においては、リスクマネジメントの監査責任者である監査室から2ヶ月ごとに監査報告を受けることにより、リスクマネジメントの有効性及び適切な対応策であるかを監視する役割並びにサステナビリティに関連する情報を適切に開示しているかどうかを確認する役割を担っております。

独立したサステナビリティ関連の問題への対応を推進する組織及びその活動を監督する機関又は組織等は存在していませんが、環境リスクに対しては監査室が、雇用・労務リスクに対しては経営管理部がそれぞれ活動を推進しており、その活動を監視する機関は、リスク管理統括担当部門となります。

ガバナンス組織のメンバーがサステナビリティに関連するリスクと機会を監視・管理するために適切なスキルや能力を備えているかどうかの評価については、現状明確な判断基準を設けておりませんが、実務を執り行うに当たり監視・管理の有効性を十分に発揮できていないガバナンス組織のメンバーに対しては、必要な知識・スキルを更新するための研修等を実施することでスキルを備えていく方針であります。

なお、ガバナンス組織メンバーである社外取締役の上西令子氏は、和歌山県男女共同参画センター所長及び公益財団法人和歌山県人権啓発センター常務理事を歴任するなど男女共同参画や人権啓発といった社会課題に対する造詣が深く、サステナビリティに関する課題を意識しつつ多様な価値観及び視点をもって経営戦略の策定に参画できるスキルを備えております。

(2) 戦略

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処する取組

当社グループは、具体的な社会問題解決の指針として2019年8月に「太洋テクノレックスSDGs宣言」を言いました。また、当社グループが独自に定めるサステナビリティにおけるマテリアリティ及びそれに対する施策方針を定める等、積極的に問題解決に取り組んでおります。

[太洋テクノレックスSDGs宣言]

当社は、2015年9月に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）を、世界の持続可能な社会の実現のための共通課題・社会的責任として取り組むべきものと捉え、ここに「太洋テクノレックスSDGs宣言」を表明いたします。

メーカーとして先端技術に常にチャレンジし、事業活動を通してSDGsの取り組みを行い、持続可能な社会の実現を目指します。

[当社グループが独自に定めるサステナビリティにおけるマテリアリティ及びそれに対する施策方針]

テーマ	マテリアリティ	SDGs 目標	施策方針
経済	先端技術に常にチャレンジ、技術を通じて社会に貢献		<ul style="list-style-type: none"> 社会生活や労働環境のイノベーションをサポート 時代のニーズを先取りした技術革新 先端技術に常にチャレンジすることで持続可能なものづくりを実現
社会	平等な社会の実現と多様な人材の活用	    	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる人が平等で安心な社会の実現 多様な人材が働きがいを持って活躍できる環境づくり 社会に貢献できる人材の育成
環境	持続可能な豊かな地球環境		<ul style="list-style-type: none"> 事業活動を通じて地球環境、地域社会との調和を図る 環境影響の低減に努力し、人と自然にやさしい企業活動を推進

人材育成方針及び社内環境整備方針

当社グループは、人材が企業戦略の実践を支える上で重要な資源であると捉え、経営理念や経営戦略に合致した人材の確保や育成を実践しております。なお、連結子会社については、規模・制度等の違いから一律記載は困難であるため、提出会社の記載としております。

(人材育成方針)

イ．成長機会の提供

a．トレーニー制度

勤続4年以上の従業員を対象とした全社横断型の短期異動研修制度を設けております。他部門・他部署の業務を経験することで業務知識及び技能を高め、業務に対する視野を広げることを目的としております。また、自身の今後のキャリアビジョンの形成及び社内横断型の人的ネットワークの構築等にも貢献しております。

b．人事異動希望アンケート制度

従業員のキャリアビジョン形成の支援策として通期に1度、他部門・他部署への異動についての希望アンケートを実施しております。管理部門（監査室・経営管理部）を含めた事業部門（営業部門・製造部門等）間の異動を経験することで多様な業務経験を通じて自己の成長を図るとともに、企業成長に必要な多彩な人材を育成する機会を設けております。

c．技能・資格取得の奨励による人材強化

資格手当制度を設け、製造工程において必要とされる各種技能資格の取得を推奨し、安全性の確保及び品質の向上を目指しております。また、DX・IT人材の強化を目的としたリスキリングを推進しており、従業員が国家試験であるITパスポートの資格を取得することにより、ITリテラシーに関する幅広い知識を身につけるとともに、コンプライアンスの遵守に関する正しい知識を養えるよう取り組んでおります。

ロ．女性活躍推進・多様性の確保

女性の能力を最大に発揮させることで企業利益を増大させるとともに、女性の地位向上に貢献することが企業市民としての責務であることを認識し、女性従業員一人ひとりが自分らしく輝ける職場を目指しております。

a．女性活躍推進プロジェクト（Win-Winプロジェクト）

全社横断型で選出した従業員を構成メンバーとする「女性活躍推進プロジェクト」を設置し、職場の課題解決及び女性従業員の意識向上に向けた各種取り組みを実施しております。

b．企業同盟への参画

「和歌山県環境生活部県民局 青少年・男女共同参画課」が主催する「女性活躍企業同盟」参加企業として各種活動に参画しております。

(社内環境整備方針)

イ．ワークライフバランスの向上

従業員が生き生きと働き、継続的に活躍できる職場環境づくりやワークライフバランスの実現に向けて、育児及び介護等に関する支援制度の整備を推進しております。具体的には毎月2回の「ノー残業デー」の制定及び時間又は半日単位で取得できる年次有給休暇制度等を設け、これらの取り組みの結果、次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん」の認定を受けております。

ロ．従業員エンゲージメントの向上

従業員と企業が対等、かつ価値を互いに提供する関係を目指しております。エンゲージメントレベルを把握するためレベルの可視化を目的として、2022年度より「従業員エンゲージメント調査」を開始いたしました。調査結果を基に従業員一人ひとりの労働意欲を高め、組織としての一体感を醸成することを目的に組織風土の改革及びそれを通じた生産性向上への取り組みを実施しております。

ハ．健康経営の推進

従業員の健康は、本人とご家族の生活の基盤であり、サステナビリティ経営の重要な基盤でもあるという考えの下、経営理念において「会社はいつの日も楽しく健康的に働ける場所であらなければならない」と宣言し、従業員の健康増進に取り組む健康経営を推進しております。具体的には、健康診断に基づく健康管理、ストレスチェックによるメンタルヘルス対策、長時間労働の抑制、乳がん・子宮がん検診の推進及びノーマイカーデーによる健康意識の促進など従業員の疾病予防に向けた各種取り組みを実施しております。また、「治療と職業生活の両立支援に関する基本方針」を策定し、従業員が治療と職業生活の両立を図るに当たり、医療機関等と連携しながらこれらを支援する仕組みを構築してまいりました。これらの取り組みの結果、2024年3月に「健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）」の認定を受けております。

気候変動に関する対応

気候変動に関しては、長期的にはリスクが高まる可能性はあるものの、気候シナリオ分析を実施するための体制が十分に整っていないことから、個別具体的にリスクを識別し、削減目標を策定する段階に至っておりません。なお、現状当社の使用電力量によるCO₂排出係数から算出したScope 1、Scope 2の合計温室効果ガス（GHG）排出量は年間約900トン前後であると認識しており、短期的・中期的にみても重要性が低いと判断しております。但し、今後については温室効果ガス（GHG）排出量を指標とした削減目標の策定に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理するためのプロセスについてはその他経営上のリスク及び機会を識別・評価・管理するためのプロセスに組み込まれております。

サステナビリティ関連のリスクを識別するためのプロセスについては、最初に識別する主体は部門リスクマネジメントシステム管理者（各部門長）であり、その後、識別されたリスクはリスクマネジメントシステム管理責任者に集約され、リスクマネジメントプログラムが作成されます。リスクマネジメントプログラムの作成頻度につきましては、年1回であり、リスクマネジメントシステム管理責任者は、「リスクが顕在化する確からしさ又は発生確率」とリスクが顕在化した場合の「会社経営に与える影響の大きさ」という2つの軸をもって定量的又は定性的にリスクの算定を行っております。具体的には、リスク評価指標の影響度及び発生頻度のレベル定義によりレベルを決定し、発生の可能性を縦軸に、影響の大きさを横軸に各5段階に分けたリスク算定表に基づいてリスクレベルを4段階（ 、 、 、 ）に算定し、リスクレベルが となったものを抽出した後、影響度及び発生頻度のリスクレベルを合計し、点数により優先して取り組むリスクを選定いたします。

サステナビリティ関連の機会を識別するためのプロセスについては、複数のプロセスがあり、最初に識別する主体としては、事業に関するものについては各事業部門において、人的資本等や環境に関するものについては、管理部門において識別しております。識別された機会を集約する主体としては、事業に関するものについては経営会議において、人的資本等や環境に関するものについては識別と同様に管理部門において、集約しております。集約部門への報告手段・ルート・頻度等としては、事業に関するものについては、当社グループの経営課題に関する重要な事項の協議や、各部門の業務執行に関する調整を行う機関として経営会議を月1回定期開催しており、経営会議の構成員にこれらの機会が周知伝達されることとなります。人的資本等や環境に関するものについては、管理部門内のミーティング等で適宜集約し、担当役員に報告することとなります。

サステナビリティ関連のリスク及び機会を評価・管理するためのプロセスについては、全社的な品質・環境マネジメントシステムの中に当社グループを見据えたリスクマネジメントシステムを取り込み、包括的にリスクの識別・評価・管理を行っております。また、部門リスクマネジメントシステム管理者（部門長）が当該リスクを四半期ごとに、リスク管理統括担当部門長が半期ごとにモニタリングを実施しております。年1回の品質・環境マネジメントレビューにおいて、サステナビリティ関連を含めたリスクへの取り組みの有効性及び達成状況を経営者層に報告する仕組みとなっております。

(4) 指標及び目標

・ 人材育成方針に関する指標及び目標

当社グループは、サステナビリティ経営の推進に向けて従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることにより、その能力を十分に発揮できるようにすることが重要であると認識し、女性活躍推進法の「一般事業主行動計画」において以下の目標を定めております。

なお、連結子会社は女性活躍推進法及び育児介護休業法の規定による公表義務の対象ではないため、目標及び実績は、提出会社の数値を記載しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度末）
女性管理職比率	2026年12月期8%以上	4.2%
勤続10年目の女性の継続雇用割合	2026年12月期30%以上	27.3%

（注）1．上記指標及び目標は、提出会社の状況であります。

2．女性管理職比率及び勤続10年目の女性継続雇用割合については、女性活躍推進法に基づき策定した「一般事業主行動計画」における目標値であります。

3．勤続10年目の女性の継続雇用割合の実績については、10事業年度前及びその前後の事業年度に新卒採用された女性従業員の継続雇用割合を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期及び当該リスクが顕在化した時に当社グループの経営成績等に与える影響を合理的に予見することが困難な場合には、その可能性の程度や時期・影響についての記載は行っておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業内容について

(電子基板事業)

FPCの製造については、当社グループは特許権・実用新案権等の知的財産権を保有しておらず、従来工法により製造を行っていることから、新規参入企業の出現や画期的な新工法発明により競争が激化する可能性があり、その結果、当社グループの収益力が低下し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。次に、FPC試作のユーザーは、主としてセットメーカーの研究・商品開発部門であり、直接受注する場合とFPCメーカーを経由して受注する場合がありますが、セットメーカーの研究・商品開発部門が海外移転した場合には、当社グループは海外生産拠点を有していないため、短納期への対応について優位性を失い、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。次に、当社グループの顧客であるFPCメーカーが、多品種・少量生産で売上規模が小さいわりに人手がかかる等のために本来なら避けたい手間のかかるFPC試作を、自社生産ラインの手隙感から自社内で行い当社グループへの発注を手控えた場合や、FPC試作を量産受注獲得のために低価格で受注する営業攻勢を強め当社グループと競合した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。最後に、当社グループの売上高は、FPCに係る売上高の構成比率が高いことから、当該売上高の推移と経営成績等に相関関係があります。加えて、国内のFPC生産額と当該売上高にも相関関係があることから、電子部品業界の動向や技術革新等により、FPCの需給に著しい変調をきたした場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、国内の電子回路基板生産額及び当社グループの最近5連結会計年度における経営成績等の推移は以下のとおりであります。

[電子回路基板生産額の推移]

会計年度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
電子回路基板(億円)	4,438.2	4,868.6	6,482.8	6,931.3	5,690.4
対前年比(%)	7	+9.7	+33.2	+6.9	17.9
FPC(億円)	370.4	273.7	314.6	306.7	268.2
対前年比(%)	26.9	26.1	+14.9	2.5	12.6

(注) 電子回路基板生産額：出所「電子回路基板生産動向」(一般社団法人日本電子回路工業会)

[当社グループの最近5連結会計年度における経営成績等の推移]

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	3,175,189	3,917,940	3,625,517	3,411,465	3,519,300
うち電子基板関連売上高 (千円)	2,008,410	2,420,715	2,619,085	2,374,476	2,220,634
営業利益又は営業損失() (千円)	425,693	121,249	27,783	141,873	54,088
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失() (千円)	630,016	241,185	39,764	126,536	79,780

(注) 「うち電子基板関連売上高(千円)」については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

(テストシステム事業)

基板検査には検査方法の標準がなく、採用する検査方法はメーカーの方針によって異なっており、競合他社も様々な検査方法を用いた検査機を市場に投入しております。今後、当社が志向する検査方法と異なる方法の検査機が主流となった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、電子基板メーカーが不良品率の低下等により一部の検査を省略した場合には、検査機市場が縮小に向かい、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。さらに、メーカーによっては検査機を自社で内製しており、今後このようなメーカーが増加した場合にも、検査機市場が縮小に向かい、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(鏡面研磨機事業)

円筒鏡面研磨機は、大手企業が進出していない10億円未満の市場規模であると推定しておりますが、新規参入企業の出現等により競争が激化した場合には、当社グループは当該事業での特許権・実用新案権等の知的財産権を保有していないため、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(産機システム事業)

各種産業機械の製造販売及び仕入販売において、メーカー各社の産業機械及び産業資材に係わる様々なハイエンド製品を顧客仕様にカスタマイズし、若しくは組み合わせた商品を提案する事業を展開することで差別化を図っております。競合他社との価格競争を余儀なくされる場合、メーカーとの協力関係が維持できない場合及び設備投資需要が減少した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

検査システムは、顧客仕様による受注販売が中心であり、顧客の要求に沿った製品をいち早く開発・製造することにより、競合他社の製品との差別化を図っております。また、競合を優位に進めるためには、顧客との緊密な関係を保つことが重要であり、その結果、顧客の要求に沿った製品をいち早く納入することが可能となります。このような顧客との緊密な関係が維持できない場合や、顧客企業の業績不振、競合他社との価格競争を余儀なくされる場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

競争激化等により各事業における当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと認識しております。当社グループはこれらのリスク低減を図るため、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」のとおり、課題を明確にした上で、当社グループの強みを活かしたビジネスモデルを再構築するとともに、複数の事業において培ってきた多角的な技術を深化・融合させることで当社グループ独自の優位性を確立できるよう努めてまいります。

(2) 人材の確保について

当社グループは、電子基板事業、テストシステム事業を中心とした製品の技術改良・研究開発を常に行っていく必要があります。そのための優秀な人材確保は事業展開上極めて重要であります。しかしながら、当社グループが必要としている技術に精通している人材の獲得、育成及び確保が常に可能であるとは限らず、当社グループが必要とする人材の獲得及び育成ができない可能性、あるいは当社グループの人材が社外に流出する可能性があります。当社グループが必要とする人材の獲得、育成及び確保が計画どおり進捗しない場合には、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当社グループでは、積極的な採用活動を行い、年齢・性別・国籍を問わず専門知識や専門技術に精通した人材を広域から採用し、社内外の研修や福利厚生充実による従業員のモチベーション向上に努めることで人材の確保を行っております。また、各自が目標設定を行う人事考課制度を導入しており、向上心の強化とモチベーションの維持を図るとともに、能力主義に基づいた個別評価は年齢・性別・国籍を問わない評価を行っております。これにより、組織の多様性を促進していることから、当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

(3) 知的財産権に関する訴訟、クレームについて

本書提出日現在において、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害している事実はありません。しかしながら、当社グループの事業分野においては、多数の特許・実用新案等が出願されており、当社グループが第三者との間に知的財産権に関する法的紛争に巻き込まれた場合には、事業運営が制約を受けたり、信用失墜及び損害賠償請求等が発生し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、第三者が当社グループの知的財産権の侵害や保有技術を応用することで、当社グループの事業運営に支障をきたし、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当社グループは上記のとおり、多数の特許・実用新案等が出願されていること等により、当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと認識しております。当社グループはこれらのリスク低減を図るため、新規事業の開始や新製品の開発においては、第三者の知的財産権の調査を行う等のプロセスを設け、知的財産権等を侵害することがないように努めております。また、当社グループの事業分野に関する特許等を出願し、積極的にそれらを取得していく方針であり、新技術の開発、大学等との共同開発についても同様の方針であり、第三者による知的財産権の侵害を防いでおります。

(4) 情報漏洩について

当社グループは、技術情報等の重要な機密情報や、顧客その他関係者の個人情報等を保有しており、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜はもとより、多額の損害賠償費用等の発生に加えて、技術情報の他社への流出による競争力の低下等、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当社グループでは、情報セキュリティシステムの改善を継続的に実施するとともに、社内規程の整備や従業員教育の徹底により、機密情報及び個人情報に関するセキュリティ対策を物理的・人的に実施していることから、当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

(5) 自然災害等について

当社グループは、地震等の自然災害により、重大な被害を受ける可能性があります。特に、当社グループの本社工場は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されていることから、順次地震対策を推進しているものの、実際に大規模な地震が発生した場合には、多額の復旧費用の発生や、営業、生産機能等が著しく低下することが想定され、当社グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと認識しております。当社グループはこれらのリスク低減を図るため、事業継続計画(BCP)を策定し、2022年3月に「レジリエンス認証」を取得しております。自然災害が発生した場合には、代替手段にて業務を継続し、早期に完全復旧を図る緊急対応体制を構築しており、人的被害及び経済的損害を最小限に抑えることを目的に、防災計画に基づく防災訓練の定期的な実施と継続的な改善を行っております。引き続き、有事においても事業活動を継続できる管理体制のさらなる向上に努めてまいります。

(6) 感染症の蔓延について

新型コロナウイルス感染症の発生・蔓延の影響により、当社グループや顧客の事業所・工場において事業活動に制限や遅れが生じた場合には、当社グループの生産及び販売活動に影響を及ぼす可能性があります。加えて、当初予定した決算発表及び定時株主総会の開催等にも遅延が生じる可能性があります。また、都市のロックダウン等により世界的に景気が後退した場合には、顧客の開発案件・設備投資が減退し当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を想定することは、不確実性が高く困難であります。当社グループはこれらのリスク低減を図るため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及びこれに基づく政府の基本的対処方針等に従い、人と人との距離の確保、手指消毒、マスク着用等を徹底し、また、必要に応じて在宅勤務やオンライン会議等を活用するなど柔軟な対応により、生産及び販売活動の継続と感染拡大の防止に努めてまいります。さらに、市場動向を見据えた経営体制の見直しを随時行い、世界的な景気停滞に柔軟に対処できる体制を整備してまいります。

(7) 固定資産の減損損失について

当社グループが保有している資産の時価が著しく下落した場合や将来の事業環境の変化により事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を想定することは、困難であります。当社グループはこれらのリスク軽減を図るため、将来キャッシュ・フロー等による減損損失の認識の判定に当たり基準とした事業計画の実現可能性について慎重に検討を行っております。なお、固定資産の減損損失に当たっての重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(8) 繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当社グループの事業計画を基礎として将来の課税所得を見積っておりますが、景気の変動等により、計画どおりに推移せず、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断した場合や、税制改正、会計基準の改正等が行われた場合には、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を想定することは、困難であります。当社グループはこれらのリスク軽減を図るため、繰延税金資産の回収可能性の評価に当たり基準とした事業計画の実現可能性について慎重に検討を行っております。なお、繰延税金資産の計上に当たっての重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(9) 東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準について

当社グループは、2024年12月20日時点において東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準のうち「流通株式時価総額」については基準に適合していない状況にあります。上場維持基準に適合するための各種取り組みを進めてまいりますが、業績の変動等に対する株価の動向により当該状況が改善されない場合には、上場維持基準に適合しない可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当社グループはこれらのリスクの低減を図るため、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」のとおり、ビジネスモデルの再構築、ポートフォリオの最適化及びROEの持続的な向上を実現し、業績拡大による時価総額の向上を図ってまいります。加えて、「上場維持基準の適合に向けた計画について」のとおり、上場維持基準に適合するための各種取り組みを進めているものの、当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと認識しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、2,538百万円（前年同期比0.2%増）となりました。これは主として、棚卸資産及び売掛金が減少した一方、現金及び預金、流動資産のその他に含まれる前渡金並びに有価証券が増加したことによるものであります。

固定資産は、2,004百万円（同1.9%減）となりました。これは主として、繰延税金資産の取崩しにより減少したことによるものであります。

(負債)

流動負債は、851百万円（前年同期比0.0%減）となりました。これは主として、短期借入金が増加した一方、契約負債が減少したことによるものであります。

固定負債は、1,160百万円（同2.2%減）となりました。これは主として、長期未払金が増加した一方、長期借入金が減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、2,531百万円（前年同期比0.3%減）となりました。これは主として、投資有価証券の時価が上昇したことによりその他有価証券評価差額金が増加した一方、利益剰余金が減少したことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、欧米の金融政策やウクライナ及び中東情勢の長期化による海外景気の下振れに加えて、物価上昇による影響が景気を下押しする懸念はあったものの、雇用情勢及び所得環境が改善したことや円安を背景としたインバウンド需要が増加したことから、引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属する電子基板業界は、世界的にE V市場は低迷したものの、スマートフォンの新機種投入や生成A Iの活用が進む中でデータセンター市場に回復の兆しがみられました。

このような経済環境の下、電子基板事業及び産機システム事業において販売は減少したものの、テストシステム事業及び鏡面研磨機事業において販売が増加したことから、売上高は増加いたしました。

これらの結果、連結売上高は3,519百万円（前年同期比3.2%増）と、前連結会計年度に比べ107百万円の増収となりました。

損益については、電子基板事業及び産機システム事業において売上高が減少したことに伴う影響はあったものの、テストシステム事業及び鏡面研磨機事業の売上高が増加したこと並びに人件費等の販売費及び一般管理費が減少したことに伴い損失が縮小したことから、営業損失54百万円（前年同期は141百万円の営業損失）、経常損失47百万円（同108百万円の経常損失）、繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失79百万円（同126百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（電子基板事業）

医療機器メーカー向けの販売は増加したものの、民生品及び産業機器向け製品の在庫調整が長期化している影響等により、カメラメーカー向けの試作案件及びリジッド板の受注減により販売が減少したことから売上高は減少いたしました。損益については、売上高減少による影響及び加工賃単価の上昇に伴う売上高外注加工比率の上昇等により減益となりました。

その結果、売上高2,266百万円（前年同期比6.3%減）、セグメント利益332百万円（同16.6%減）となりました。

（テストシステム事業）

セラミックス基板及びパッケージ基板向け外観検査機並びにF P C向けの通電検査機の販売が増加したことから、売上高は増加いたしました。損益については、売上高増加及び利益率の高い製品の販売による売上総利益率の上昇に伴う影響により黒字転換いたしました。

その結果、売上高697百万円（前年同期比65.8%増）、セグメント利益22百万円（前年同期は94百万円のセグメント損失）となりました。

（鏡面研磨機事業）

リチウムイオン電池用フィルム加工向け及びグラビア印刷機向け等の研磨機の販売が増加したことから、売上高は増加いたしました。損益については、売上高増加に伴う影響により増益となりました。

その結果、売上高421百万円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益69百万円（同40.7%増）となりました。

（産機システム事業）

フィルム給排出装置及び医療向け外観検査システムの販売はできたものの、大型パッケージ基板の自動検査ライン等の販売があった前年同期の反動減により、売上高は減少いたしました。損益については、売上高減少に伴う影響はあったものの、人件費等の販売費及び一般管理費が減少したことにより損失が縮小いたしました。

その結果、売上高133百万円（前年同期比23.8%減）、セグメント損失29百万円（前年同期は40百万円のセグメント損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により獲得した資金が248百万円、投資活動により使用した資金が5百万円、財務活動により使用した資金が158百万円となり、その結果、資金は前連結会計年度末に比べ88百万円増加し、当連結会計年度末には573百万円（前年同期比18.2%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、248百万円（前年同期は27百万円の使用）となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失50百万円により資金が減少した一方、棚卸資産148百万円の減少、減価償却費140百万円及び売上債権73百万円の減少により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5百万円(前年同期は64百万円の使用)となりました。これは主として、有価証券の償還による収入50百万円により資金が増加した一方、定期預金の増加額20百万円及び無形固定資産の取得による支出19百万円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、158百万円(前年同期は141百万円の使用)となりました。これは主として、長期借入れによる収入250百万円により資金が増加した一方、長期借入金の返済による支出310百万円及び長期未払金の返済による支出80百万円により資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
電子基板事業	1,997,951	2.7
テストシステム事業	556,159	+69.3
鏡面研磨機事業	394,487	+34.6
産機システム事業	37,052	+113.4
合計	2,985,650	+10.9

- (注) 1. セグメント間の内部振替前の数値であります。
 2. 金額は販売価格によっております。
 3. 産機システム事業は、上記生産実績の他、商品の仕入実績が仕入金額で72,794千円あります。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子基板事業	2,296,717	4.1	260,048	+13.0
テストシステム事業	491,074	0.3	27,452	88.3
鏡面研磨機事業	233,685	59.8	368,435	33.8
産機システム事業	445,091	+329.1	350,070	+821.3
合計	3,466,569	2.9	1,006,007	5.0

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は販売価格によっております。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
電子基板事業	2,266,708	6.3
テストシステム事業	697,736	+65.8
鏡面研磨機事業	421,836	+6.3
産機システム事業	133,019	23.8
合計	3,519,300	+3.2

- (注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」及び「同 経営成績の状況」に記載しております。

経営成績の分析については、当連結会計年度は、売上高が3,519百万円（前年同期比3.2%増）となり、前連結会計年度に比べ107百万円の増収となりました。

売上原価は売上高の増加の影響により、2,509百万円（同1.7%増）となりました。売上原価率は71.3%となり、前年同期より1.0ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費は、主として人件費の減少により、1,064百万円（同2.0%減）となりました。売上高販管費率は30.2%となり、前年同期より1.6ポイント低下いたしました。

営業損失は54百万円（前年同期は141百万円の営業損失）となりました。売上高営業利益率は 1.5%となり、前年同期より2.7ポイント改善いたしました。

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、6百万円の収益計上となりました。

経常損失は47百万円（同108百万円の経常損失）となりました。売上高経常利益率は 1.3%となり、前年同期より1.9ポイント改善いたしました。

親会社株主に帰属する当期純損失は79百万円（同126百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。売上高親会社株主に帰属する当期純利益率は 2.3%となり、前年同期より1.4ポイント改善いたしました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境」に記載の状況下において、電子基板事業では、景気の波に左右されにくい医療機器やヘルスケア関連の受注獲得に注力してまいります。また、内視鏡、超音波深触子及び補聴器等の小型医療機器はさらなる小型化・軽量化が進んでおり、高密度配線パターン、高精度・微細化が求められていることから、高密度多層基板の技術開発に向けた設備投資を進めてまいります。テストシステム事業では、一般基板市場だけではなく、A IやE V、高速通信の普及により今後も市場の拡大が期待できるパワーデバイス市場において、セラミックス基板向け検査装置の欠陥検出力及び検査精度の向上、画像処理設定の自動化、スピードアップ等についての研究開発並びに販売代理店との連携による販売活動の強化により、販路拡大を進めてまいります。鏡面研磨機事業では、顧客第一主義による徹底したサポート体制により企業のブランドイメージを高め、信頼性と専門性を向上させることで国内だけではなく、海外展開も含めた販路拡大を目指します。産機システム事業では、F A・ロボットシステムにより人手不足や人件費高騰等の社会課題の解決を目指すとともに、F P Cや極薄フィルムの特性を熟知した搬送方法の提案や機械設計及び画像処理技術など当社の電子基板及び検査機事業等の多角事業で長年培ったノウハウを活かした製品を提案することで受注獲得を目指します。具体的な当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因や当該要因への対応については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況については、当社グループはR O E、E P S、自己資本比率及び配当性向を重要な指標として位置づけており、これらの指標の向上に努めることを経営上の目標としております。

当連結会計年度においては、テストシステム事業及び鏡面研磨機事業において前年同期より売上高が増加し、人件費等の販売費及び一般管理費が減少したことから、R O Eは前年同期より1.7ポイント改善し 3.2%、E P Sは前年同期より7.93円増加し 13.35円、自己資本比率は前年同期より0.2ポイント上昇し55.0%となりました。なお、配当性向は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要のうち主なものは材料仕入、外注費及び人件費等の営業費用であり、運転資金及び設備資金等を自己資金にて賄うことを基本としておりますが、資金の安定及び効率的な調達を行うため、金融機関からの借入れ及び割賦契約による調達を行っております。また、取引銀行6行と当座貸越契約(当座貸越極度額1,486百万円)を締結しており、今後も資金の流動性に留意しつつ機動的な資金調達を行ってまいります。当連結会計年度末における現金及び現金同等物は573百万円、流動比率は298.2%であります。

なお、当連結会計年度末現在において重要な資本的支出の予定はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、技術革新のスピードが速いエレクトロニクス業界で、多様化、高度化し、広範にわたる顧客ニーズに対応するための研究開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、85,079千円であります。

(1) 電子基板事業

プリント配線板は、医療・通信・車載分野において使用されるデジタル機器の小型化及び大容量データの高速通信に耐えうる高機能化が要求されており、その要求に対応するために、高精度な線幅管理による高密度配線の回路形成及び安定供給、並びにこれまで以上の高耐熱性・伸縮性・高周波特性等を実現するための研究開発を行っております。

電子基板事業の研究開発費は、16,504千円であります。

(2) テストシステム事業

外観検査機については、高精細高密度化が進む電子基板分野のみならず、A IやE V、高速通信の普及により今後も市場の拡大が期待できるパワーデバイス向け素材検査分野において他社との差別化を図るためA I技術の強化による虚報削減及び検出力の向上にむけた検査システムの開発を行っております。また、通電検査機については、車載用基板等に求められる高電流・容量検査の精度強化及び配線パターンの高密度・微細化に対応できる技術力向上の研究開発を行っております。

テストシステム事業の研究開発費は、68,574千円であります。

(3) 鏡面研磨機事業

該当事項はありません。

(4) 産機システム事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は150,750千円（無形固定資産を含む。）でありました。これは主に、電子基板事業において次世代電子基板への対応及び生産効率の向上を図るため機械装置等に126,988千円を投資したものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (和歌山県 和歌山市)	電子基板事業 テストシステム事業 産機システム事業 本社(調整額)	FPC製造設備 基板検査機製造設備 産業機械製造設備 統括業務施設等	250,185	207,212	788,734 (17,004.54)	88,446	1,334,579	165
九州事業所 (大分県 国東市)	電子基板事業	エレクトロフォーミング 加工品製造設備	17,943	-	42,955 (9,548.00)	-	60,898	5

- (注) 1. 本社工場には、遊休資産(土地72,002千円 2,423.04㎡)が含まれております。
 2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であります。
 4. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 及びリース料 (千円)	従業員数 (人)
提出会社	東京事業所 (東京都千代田区)	電子基板事業 テストシステム事業 産機システム事業	事務所 (賃借)	6,480	8

(2) 国内子会社

2024年12月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ミラック	本社工場 (和歌山県 和歌山市)	鏡面研磨機事業	鏡面研磨機 製造設備	7,231	4,800	71,919 (934.49)	513	84,464	18

- (注) 1. 現在休止中の重要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であります。
 3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 及びリース料 (千円)	従業員数 (人)
(株)ミラック	本社工場 (和歌山県和歌山市)	鏡面研磨機事業	工場及び事務所 (賃借)	4,909	18

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、当社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,280,000
計	23,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,992,400	5,992,400	東京証券取引所 スタンダード市場	(注)
計	5,992,400	5,992,400	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月6日 (注)1	38,100	5,910,100	6,515	807,272	6,515	930,572
2022年4月5日 (注)2	41,500	5,951,600	7,926	815,198	7,926	938,498
2024年4月5日 (注)3	40,800	5,992,400	6,997	822,195	6,997	945,495

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行
 発行価額 342.00円
 資本組入額 171.00円
 割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。) 3名
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行
 発行価額 382.00円
 資本組入額 191.00円
 割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。) 4名
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行
 発行価額 343.00円
 資本組入額 171.50円
 割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。) 4名

(5) 【所有者別状況】

2024年12月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	20	24	11	6	2,277	2,339	-
所有株式数(単元)	-	298	3,851	18,856	813	10	36,074	59,902	2,200
所有株式数の割合(%)	-	0.50	6.43	31.48	1.36	0.01	60.22	100.00	-

(注) 自己株式6,227株は、「個人その他」に62単元及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社細江ホールディングス	和歌山県和歌山市有本661	1,600,000	26.73
細江 正大	和歌山県海南市	483,800	8.08
細江 美則	和歌山県和歌山市	349,920	5.85
太洋テクノレックス従業員持株会	和歌山県和歌山市有本661	200,624	3.35
紀陽興産株式会社	和歌山県和歌山市中之島2249	190,000	3.17
小川 由晃	和歌山県和歌山市	177,200	2.96
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	76,400	1.28
楽天証券株式会社	東京都港区青山2丁目6番21号	67,900	1.13
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	67,600	1.13
堀井 勝人	東京都品川区	67,500	1.13
計	-	3,280,944	54.81

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,984,000	59,840	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	5,992,400	-	-
総株主の議決権	-	59,840	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太洋テクノレックス 株式会社	和歌山県和歌山市有本661	6,200	-	6,200	0.10
計	-	6,200	-	6,200	0.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,227	-	6,227	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループの事業は、急速な技術革新と最終消費者ニーズにより電子機器の小型軽量化・薄型化がより一層進み、高精細化が求められるため、開発体制の強化や戦略的な投資を行っていく必要があります。当社は一方で、株主に対する利益還元を重要な経営施策のひとつとして位置づけていることから、安定的配当の継続を基本に、内部留保の充実や配当性向等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当については、1株当たり3円00銭の配当（うち中間配当0円00銭）を実施することを決定いたしました。当事業年度の連結配当性向は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載を省略しております。

内部留保資金については、新技術・新製品の研究開発投資及び高難度製品の品質安定化を目的とした設備投資等、より一層の経営基盤強化のために効率的な活用を考慮しております。

当社は、取締役会の決議により毎年6月20日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当機会を設けることを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年3月18日 定時株主総会決議	17,958	3.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業としての社会的存在意義を意識し、常に探求心を持って、確固たる技術力・品質により顧客の信頼を得ることを基本に企業活動を行うことあります。また、株主や投資者へのアカウンタビリティを経営上重要な事項と認識し、経営及び業務に関する幅広い情報をタイムリーに開示するとともに、持続的な成長、発展を通し、企業価値を増大させ、社会、お客様、そして株主の皆様から継続的に信頼を得られる企業グループになることを目指しております。当社グループは、企業価値を継続的に向上させるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題であると認識しており、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行を行うべく、経営チェック機能の充実に努めております。また、取締役会を事業構造改革の機能及び業務執行の監督機能を担うものと位置づけ、取締役会において、より活発で十分な議論がなされ、的確かつ迅速な意思決定が行えるように構成員数の適正化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会制度を採用しております。取締役会は業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する当社の経営上の重要事項決定機関と位置づけております。取締役会は本書提出日現在5名の取締役（うち1名は社外取締役）、3名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成されており、定例開催は毎月1回、臨時開催は必要に応じて開催しております。社外取締役は1名ですが、豊富な知見に基づいた適切な助言を受けると取締役会における議論のさらなる活性化が図られていることから、取締役相互による取締役会の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化に繋がっております。また、事業環境の変化に即応し、迅速かつ柔軟に高度な経営戦略を決定できる業務執行体制を築くために、経営の監督を行う取締役会と業務執行を担う執行役員を分離してそれぞれの役割分担を明確にする執行役員制度を導入しており、執行役員は本書提出日現在1名であります。比較的少数の取締役により構成される取締役会の迅速な意思決定と特定の事業分野ごとに責任をもつ執行役員の機動的な業務執行によりコーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指します。取締役会の構成員は、代表取締役会長細江美則、代表取締役社長細江正大（議長）、取締役田中清孝、取締役水谷浩、取締役上西令子（社外取締役）、常勤監査役崎前和夫（社外監査役）、監査役中川利彦（社外監査役）及び監査役中磯由美（社外監査役）であります。

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果など監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることを目的としており、監査役相互の情報共有を図っております。監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の社外監査役で構成されており、定例開催は毎月1回、臨時開催は必要に応じて開催することとしております。常勤監査役は取締役会の他、社内の重要な会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。監査役会の構成員は、常勤監査役崎前和夫（議長、社外監査役）、監査役中川利彦（社外監査役）及び監査役中磯由美（社外監査役）であります。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要であると考えており、社外取締役による監督及び監査役全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化して社外監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能は十分に機能する体制が整っていると認識しており、当該体制を採用しております。

それぞれの役員の任期は、取締役2年、監査役4年であります。

取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、定例開催は6ヶ月に1回、臨時開催は必要に応じて開催することとしております。当該委員会の所管事項としては、コンプライアンスに係る取り組みを推進すること、コンプライアンス違反の事例が発生した場合に、是正措置及び再発防止策を講じること並びに内部通報の適正な処理をすること等により当社グループにおけるコンプライアンス体制の強化を図っております。また、当社は本書提出日現在支配株主を有しておりませんが、今後支配株主を有することとなった場合においては、原則として、支配株主との取引は行わない方針であります。例外的に支配株主と取引を行うことを検討する場合には、当該コンプライアンス委員会で審議の上、取締役会に議案を上程することとしております。コンプライアンス委員会の構成員は、代表取締役会長細江美則（議長）、取締役上西令子（社外取締役）、常勤監査役崎前和夫（社外監査役）、監査役中川利彦（社外監査役）、取締役水谷浩（総務担当役員）、経営管理部門長及び取締役会が承認した者であります。

当社グループの経営課題に関する重要な事項の協議や、各部門の業務執行に関する調整を行う機関として、経営会議を毎月1回定例開催しております。また、意思決定等の重要事項は各部門長から各部署に伝達され、各部署長は伝達事項に基づき業務を執行しております。経営会議の構成員は、代表取締役会長細江美則、代表取締役社長細江正大（議長）、取締役田中清孝、取締役水谷浩、常勤監査役崎前和夫（社外監査役）及び各部門長等であります。

法令遵守体制、リスク管理体制等、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針を決議しており、コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンスについても、「法令等遵守規程」を制定し、経営トップから各従業員に至るまで、周知徹底を図っております。

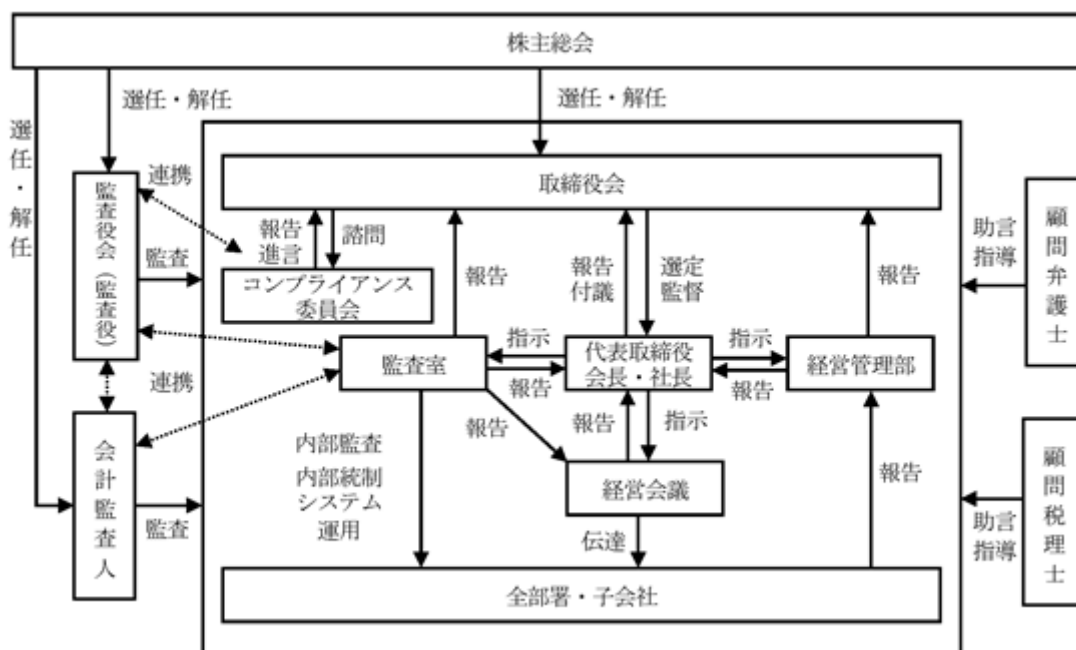
企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の組織は本書提出日現在、管理部門、事業部門に分かれております。これにより管理部門と事業部門との内部牽制及び内部管理機能の強化を図るとともに、事業部門内の各部門間においても内部牽制及び内部管理体制を充実したものとしております。管理部門内の各部門間の連携により社内諸規程の運用管理、整備等を行っており、「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備するとともに、関係法令の改正や内部組織の改編、変更とそれに伴う内部組織機能の変更に応じて、社内規程の見直しを随時行っております。また、監査室において内部統制システムを運用し、当該システムの適時適切な見直しを実施しております。

当社グループ全体の内部牽制強化を図る部門としては、社長直属の監査室がその職務を担当しており、内部監査業務も行っております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係図



ハ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、内部監査の他、事業活動全般にわたる様々なリスクに備え、「リスクマネジメント規程」に基づき、当社グループのリスクカテゴリーごとの責任部署を定め、リスク管理統括担当部門が当社グループのリスク分析・評価を行い、リスクを網羅的・統括的に管理しております。また、法律的な判断を必要とする場合には顧問弁護士にアドバイスを受ける等、専門家からの公正、適切な助言、指導を適宜受ける体制を整えております。

二．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制については、子会社において、経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築しており、経営成績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制としております。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社を管理する担当部門を置き、子会社の経営において自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループにおける経営の適正かつ効率的な運用を行う体制となっております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約は締結しておりませんが、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結できる旨を、定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

ヘ．補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

ト．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役及び監査役であります。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。なお、保険料のうち株主代表訴訟に係る保険料は当社の取締役及び監査役が負担し、残額を当社にて負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。なお、取締役の解任決議については、特に定めておりません。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当制度の採用

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月20日を基準日とする株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めてお

ります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

取締役会の定例開催は毎月1回、臨時開催は必要に応じて開催しております。なお、当事業年度においては20回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	細江 美則	20回	19回
代表取締役社長	細江 正大	14回	14回
取締役	清原 旭	6回	6回
取締役	田中 清孝	20回	20回
取締役	水谷 浩	20回	20回
社外取締役	上西 令子	20回	20回

- (注) 1. 清原旭氏は、2024年3月15日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任したため、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 細江正大氏は、2024年3月15日開催の定時株主総会において取締役に選任されたため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 細江美則氏は、2024年12月21日付で代表取締役社長から代表取締役会長に就任し、細江正大氏は、代表取締役社長に就任しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、経営方針・経営計画に関する重要事項をはじめ、経営課題、年次予算、事業報告及び計算書類の承認、リスク及び機会についての監視及び管理、株主総会、人事・組織編制に関する事項、投資計画並びに法令及び定款に定められた事項等について審議を行っております。また、適時・適切に執行部門から取締役会へ報告及び情報の共有がなされております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率 25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	細江 美則	1948年6月6日生	1974年4月 沖電気工業株式会社入社 1975年4月 オリエンタリース株式会社(現 オリックス株式会社)入社 1980年9月 当社入社 当社取締役 1984年3月 当社常務取締役 1987年2月 株式会社ミラック取締役 1987年5月 当社代表取締役専務取締役 2001年2月 当社代表取締役社長 2007年3月 TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役 2009年5月 マイクロエンジニアリング株式会社取締役 2014年11月 株式会社ミラック代表取締役社長 2018年11月 マイクロエンジニアリング株式会社代表取締役社長 2020年12月 株式会社ミラック取締役 TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD.取締役(現任) マイクロエンジニアリング株式会社取締役 2024年12月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 4	349,920
代表取締役 社長	細江 正大	1979年5月28日生	2022年4月 当社入社 当社営業本部営業部次長 2023年12月 当社執行役員営業本部長兼産業機器部長 2024年1月 太友(上海)貿易有限公司執行董事(現任) 2024年2月 TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役(現任) 2024年3月 当社取締役執行役員営業本部長兼産業機器部長 株式会社ミラック取締役(現任) 2024年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	483,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 電子デバイス部・ 生産企画部管掌	田中 清孝	1959年 8月 7 日生	2010年 4月 当社入社 2014年11月 株式会社ミラック取締役 2016年12月 当社執行役員電子部品部長 2018年12月 当社執行役員電子部品部管掌 2020年12月 当社執行役員営業本部長 TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役 2021年 3月 当社取締役執行役員営業本部長 2022年 1月 当社取締役執行役員営業本部長兼営業部長 2023年12月 当社取締役執行役員製造本部長 2024年12月 当社取締役電子デバイス部・生産企画部管掌 (現任)	(注) 4	13,500
取締役 執行役員 管理本部長	水谷 浩	1961年12月24日生	2010年 2月 当社入社 2010年 3月 当社経理部長 2012年 3月 株式会社ミラック監査役 (現任) 2017年 3月 当社執行役員経理部長 2020年12月 当社執行役員管理本部長兼経理部長 2021年 3月 当社取締役執行役員管理本部長兼経理部長 2021年 5月 マイクロエンジニアリング株式会社取締役 2022年12月 当社取締役執行役員管理本部長 (現任)	(注) 4	13,600
取締役	上西 令子	1954年 2月25日生	1972年 6月 和歌山県庁入庁 2008年 4月 公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課 長 2011年 4月 和歌山県男女共同参画センター所長 2014年 4月 公益財団法人和歌山県人権啓発センター常務理 事 2018年 3月 当社取締役 (現任)	(注) 4	3,800
常勤監査役	崎前 和夫	1949年 4月20日生	1973年 4月 日興証券株式会社 (現 S M B C 日興証券株式 会社) 入社 1996年 9月 同社青森支店長 2001年 3月 同社和歌山支店長 2005年 3月 同社リスク管理部兼人事部副部長 2011年 3月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	9,200
監査役	中川 利彦	1956年 5月14日生	1982年 4月 和歌山弁護士会登録 (現任) 1987年 4月 中川利彦法律事務所 (現 パークアベニュー法 律事務所) 開設 所長 (現任) 2018年 3月 竹島鉄工建設株式会社社外取締役 (現任) 2019年 3月 当社監査役 (現任)	(注) 5	4,800
監査役	中磯 亜由美	1967年11月 7 日生	1992年10月 太田昭と監査法人 (現EY新日本有限責任監査法 人) 入所 1996年 4月 公認会計士登録 (現任) 2003年 3月 中磯公認会計士事務所開設 所長 (現任) 2008年 4月 株式会社M A パートナーズ顧問 (現任) 2009年 6月 税理士登録 (現任) 中磯亜由美税理士事務所開設 所長 (現任) 2023年 2月 株式会社くろがね工作所社外監査役 2025年 2月 同社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2025年 3月 当社監査役 (現任)	(注) 6	-
計					878,620

- (注) 1 . 取締役上西令子は、社外取締役であります。
 2 . 監査役全員は、社外監査役であります。
 3 . 代表取締役社長細江正大は、代表取締役会長細江美則の実子であります。
 4 . 2024年 3月15日開催の定時株主総会終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 5 . 2023年 3月17日開催の定時株主総会終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 6 . 2025年 3月18日開催の定時株主総会終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 7 . 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は 1名で、管理本部長水谷浩であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外取締役の上西令子は、当社株式を3,800株所有しております。

当社と社外取締役との間に上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

上西令子は長年にわたる地方行政に携わった幅広い知識や豊富な経験を有しており、男女共同参画や人権啓発といった観点から社外取締役としての職務に活かしております。社外取締役は独立性に関しても一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。社外監査役は3名であり、社外監査役の崎前和夫、中川利彦は当社株式をそれぞれ9,200株、4,800株所有、中磯亜由美は本書提出日現在、当社株式を所有しておりません。

当社と各社外監査役との間に上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

崎前和夫は長年にわたる金融機関での実務経験や豊富な知見を有しており、幅広い見識に基づいた様々な観点から社外監査役としての職務に活かしております。中川利彦は弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を当社の監査に活かしております。中磯亜由美は公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、高度な知識及び経験を社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと期待しております。各社外監査役は独立性に関しても一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、社外監査役全員を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任に当たっては、経歴、当社との関係や東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制に関する報告を受け、積極的な意見・提言等を適宜行う体制とし、経営の監督機能を強化しております。

非常勤の社外監査役は、監査役会において常勤監査役と連携をとり、監査室及び会計監査人からの報告を含め経営の監視機能を強化するために必要な情報を共有し、必要に応じて担当部門と直接意見交換を行う体制となっております。また、社外監査役はこれらの情報及び取締役会への出席を通じて、内部監査・会計監査及び内部統制に関して積極的な意見・提言等を適宜行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、監査役3名は取締役会に出席することにより、議事運営及び決議内容等を監査し、積極的に意見表明を行っております。

監査役は、会計監査人の監査計画について、会計監査人からあらかじめ報告を受け、監査及びレビューにおいて生じた問題等に関する聴取を適宜行うとともに、各決算終了後の監査報告会において監査結果の報告を受ける等の情報交換により、連携を確保しております。監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、監査室がその役務を担っております。

なお、社外監査役の中磯亜由美は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
崎前 和夫	12回	12回
和中 修二	12回	12回
中川 利彦	12回	12回

(注) 1. 和中修二氏は、2025年3月18日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

2. 中磯亜由美氏は、2025年3月18日開催の定時株主総会において選任された新任の監査役であるため、当事業年度における開催回数及び出席状況は記載しておりません。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、リスク及び機会についての監視並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。また、監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

常勤監査役の活動としては、経営会議をはじめとする社内の重要な会議に出席し、各部門長より事業の現況を監査計画に基づき定期的に報告を受け、監査室と連携をとり、往査及び重要文書等の閲覧を中心に監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査については、監査室が担当し人員は本書提出日現在4名で構成されております。具体的な業務としては、「内部監査規程」に基づき当社グループの業務運営及び財産管理の実態を調査し、各部署の所管業務が法令、定款、社内規程、諸規則、マニュアル及び内規に従い、適正かつ有効に執行されているか否かを調査し、その結果を社長、取締役会（3ヶ月に1回）及び監査役会（2ヶ月に1回）に直接監査報告するとともに適切な指導を行い、会社の財産の保全及び経営効率の向上を図り、不正及び事故等の発生を未然に防止すべく内部監査を実施しており、内部監査の実効性を確保しております。なお、監査室に対する内部監査については、経営管理部経営企画グループが先述内容と同様の業務監査を実施することとしております。最近1年間においては、監査室が年度監査計画を作成し、それに基づき当社及び子会社の業務監査を実施いたしました。その際の指摘事項については、対象部署に対し改善要求勧告を行い、当該部署に「措置回答書」の提出を義務づけ、次回内部監査時に回答書の改善実施状況をチェックすることで改善策の実行を徹底し、再発防止に努めております。また、外部監査人として会計情報を中心に監査を実施する会計監査人は、正確な社内情報や業界情報を入手することには限界があるものの、常に会社の経営者や経営幹部と接触するとともに、企業の内部情報や業界情報に精通している常勤監査役及び監査室との密接な連携を確保しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

3年間

ハ．業務を執行した公認会計士

児玉秀康

戸田圭亮

ニ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他12名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定については、当社グループの事業規模、事業範囲に適した会計監査人としての専門性、独立性及び監査品質の確保等の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていること、また、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を総合的に判断しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び総合的能力等それらの観点から監査を遂行するのに十分であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	22,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	22,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の決定方針等は設定していないものの、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、監査報酬を決定しております。

へ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠について確認し審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その内容は、株主総会でご決議いただいた報酬総額の限度額の範囲内において、各事業年度における業績の向上及び中期的な企業価値増大に向けて職責を負うことを考慮し、取締役の報酬を決定することを基本方針としております。取締役の報酬額は、月例の固定報酬とし役位別の報酬レンジを設けた基本報酬及び役位別の職務手当と、役位別の基本報酬をもとに中期的な企業価値増大に向けて職責を負うこと及び前事業年度の業績・経営環境等を勘案した上で加減される部分により構成されており、個人ごとの報酬額については、「役員報酬規程」に基づき、社長が総務担当役員等と役位ごとの評価を協議した上で報酬案を立案し、取締役会において決定することとしております。なお、当社は本書提出日現在、業績連動報酬制度を導入しておりません。

取締役の報酬限度額は、2004年3月18日開催の第43期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本書提出日現在は5名。）とご決議いただいております。また、別枠で、2018年3月16日開催の第57期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額40百万円以内とご決議いただいております。

監査役の報酬額は、「役員報酬規程」に基づき、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬限度額は、2007年3月15日開催の第46期定時株主総会において年額30百万円以内（定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本書提出日現在は3名。）とご決議いただいております。

当事業年度に係る役員の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容については、個人ごとの報酬額について社長が総務担当役員等と役位ごとの評価を協議した上で報酬案を立案し、2024年3月15日開催の取締役会においてその内容を審議し決議いたしました。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役の意見が尊重されていることを確認しており、取締役会は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	42,591	35,362	-	7,229	7,229	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,092	13,092	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額については、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含んでおりません。
 2. 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の内訳は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度の費用計上額であります。
 3. 上表には、2024年3月15日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（名）	内容
6,640	1	使用人兼務取締役の使用人部分に係る給与（賞与含む。）

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式価値の変動又は配当の受領によって利益を得る目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。ただし、当社は純投資目的の株式を原則として保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な観点から取引金融機関との良好な関係を構築し、また、取引業界及び地元企業等、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しており、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針としております。

保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容については、取締役会において毎期、政策保有株式ごとに取引状況や定量・定性的側面から総合的に検証し、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	2	33,000
非上場株式以外の株式	6	305,775

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,400	株式累積投資による株式取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	338

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)紀陽銀行	110,000	110,000	（保有目的）取引金融機関として円滑な 取引関係の維持 （定量的な保有効果）注． 3	無
	234,190	166,100		
(株)りそなホールディ ングス	64,176	61,734	（保有目的）取引金融機関として円滑な 取引関係の維持 （定量的な保有効果）注． 3 （株式数が増加した理由）注． 4	無
	71,010	43,732		
(株)立花エレテック	100	100	（保有目的）主に産機システム事業にお ける得意先であり、業界動向等の情報収 集 （定量的な保有効果）注． 3	無
	259	276		
(株)サイバーリンクス	220	220	（保有目的）地元企業の情報収集 （定量的な保有効果）注． 3	無
	171	158		
(株)島精機製作所	100	100	（保有目的）主に産機システム事業にお ける得意先であり、地元企業の情報収集 （定量的な保有効果）注． 3	無
	99	148		
(株)タカショー	100	100	（保有目的）地元企業の情報収集 （定量的な保有効果）注． 3	無
	44	50		
エレマテック(株)	-	100	（保有目的）主に産機システム事業にお ける得意先及び仕入先であり、業界動向 等の情報収集 （定量的な保有効果）注． 3	無
	-	171		
シャープ(株)	-	100	（保有目的）主に電子基板事業における 得意先であり、業界動向等の情報収集 （定量的な保有効果）注． 3	無
	-	101		

（注） 1．「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2．(株)立花エレテックからシャープ(株)までは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありま
すが、保有銘柄数が60銘柄に満たないため、全銘柄を記載しております。

3．当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証
した方法について記載いたします。当社は、2025年1月開催の取締役会において個別政策保有株式
について政策保有の意義を検証しており、保有方針に沿った目的で保有していることを確認して
おります。

4．株式累積投資による株式取得であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年12月21日から2024年12月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年12月21日から2024年12月20日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の主催するセミナーや監査法人等が主催するセミナー等にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,279,784	1,389,169
受取手形	75,997	76,974
売掛金	556,235	483,697
有価証券	50,000	100,000
商品及び製品	73,880	43,521
仕掛品	341,045	219,616
原材料及び貯蔵品	122,114	126,268
その他	36,184	99,951
貸倒引当金	382	368
流動資産合計	2,534,859	2,538,830
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	293,197	275,360
機械装置及び運搬具（純額）	1,217,161	1,212,012
土地	906,424	903,724
その他（純額）	130,191	131,862
有形固定資産合計	3,140,297	3,142,959
無形固定資産		
その他	78,512	57,397
無形固定資産合計	78,512	57,397
投資その他の資産		
投資有価証券	343,739	338,775
保険積立金	123,216	127,282
繰延税金資産	42,406	5,042
その他	56,220	57,051
貸倒引当金	4,012	3,652
投資その他の資産合計	561,570	524,499
固定資産合計	2,043,057	2,004,857
資産合計	4,577,917	4,543,687

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	117,063	107,486
短期借入金	5 339,166	5 371,179
未払法人税等	16,108	20,256
契約負債	104,894	67,776
製品保証引当金	720	590
その他	1 273,768	1 284,105
流動負債合計	851,721	851,393
固定負債		
長期借入金	414,747	321,746
長期末払金	1 77,895	1 125,834
役員退職慰労引当金	164,370	164,370
退職給付に係る負債	520,696	539,711
資産除去債務	9,247	9,247
固定負債合計	1,186,957	1,160,910
負債合計	2,038,679	2,012,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	815,198	822,195
資本剰余金	938,498	945,495
利益剰余金	656,978	559,362
自己株式	116	116
株主資本合計	2,410,559	2,326,936
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49,817	120,461
為替換算調整勘定	48,202	52,102
その他の包括利益累計額合計	98,019	172,563
非支配株主持分	30,659	31,883
純資産合計	2,539,238	2,531,383
負債純資産合計	4,577,917	4,543,687

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
売上高	1 3,411,465	1 3,519,300
売上原価	2 2,467,156	2 2,509,221
売上総利益	944,309	1,010,078
販売費及び一般管理費	3, 4 1,086,182	3, 4 1,064,166
営業損失()	141,873	54,088
営業外収益		
受取利息	1,560	1,581
受取配当金	6,666	9,538
為替差益	108	-
助成金収入	9,262	3,777
作業くず売却益	22,687	91
その他	9,672	9,406
営業外収益合計	49,958	24,395
営業外費用		
支払利息	9,595	10,871
債権売却損	3,595	3,534
保険解約損	2,237	-
為替差損	-	2,735
その他	732	409
営業外費用合計	16,161	17,550
経常損失()	108,076	47,242
特別利益		
投資有価証券売却益	-	137
補助金収入	98,723	8,366
特別利益合計	98,723	8,503
特別損失		
固定資産除却損	5 130	5 40
減損損失	6 14,479	6 3,206
固定資産圧縮損	98,723	8,366
投資有価証券評価損	75	-
特別損失合計	113,409	11,612
税金等調整前当期純損失()	122,762	50,352
法人税、住民税及び事業税	9,295	15,799
法人税等調整額	5,442	15,170
法人税等合計	3,852	30,969
当期純損失()	126,615	81,322
非支配株主に帰属する当期純損失()	78	1,541
親会社株主に帰属する当期純損失()	126,536	79,780

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
当期純損失()	126,615	81,322
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,793	70,643
為替換算調整勘定	9,770	6,665
その他の包括利益合計	16,563	77,309
包括利益	110,051	4,012
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	111,964	5,236
非支配株主に係る包括利益	1,913	1,223

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年12月21日 至 2023年12月20日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	815,198	938,498	801,351	116	2,554,931
当期変動額					
剰余金の配当			17,836		17,836
親会社株主に帰属する当期純損失()			126,536		126,536
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	144,372	0	144,372
当期末残高	815,198	938,498	656,978	116	2,410,559

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	43,023	40,424	83,447	28,746	2,667,125
当期変動額					
剰余金の配当					17,836
親会社株主に帰属する当期純損失()					126,536
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,793	7,777	14,571	1,913	16,484
当期変動額合計	6,793	7,777	14,571	1,913	127,887
当期末残高	49,817	48,202	98,019	30,659	2,539,238

当連結会計年度（自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	815,198	938,498	656,978	116	2,410,559
当期変動額					
新株の発行	6,997	6,997			13,994
剰余金の配当			17,836		17,836
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			79,780		79,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,997	6,997	97,616	-	83,622
当期末残高	822,195	945,495	559,362	116	2,326,936

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	49,817	48,202	98,019	30,659	2,539,238
当期変動額					
新株の発行					13,994
剰余金の配当					17,836
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					79,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,643	3,900	74,544	1,223	75,768
当期変動額合計	70,643	3,900	74,544	1,223	7,854
当期末残高	120,461	52,102	172,563	31,883	2,531,383

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	122,762	50,352
減価償却費	117,797	140,288
減損損失	14,479	3,206
投資有価証券評価損益(は益)	75	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	400	130
貸倒引当金の増減額(は減少)	361	373
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,305	19,014
受取利息及び受取配当金	8,227	11,119
支払利息	9,595	10,871
助成金収入	9,262	3,777
補助金収入	98,723	8,366
固定資産除却損	130	40
固定資産圧縮損	98,723	8,366
売上債権の増減額(は増加)	40,341	73,744
棚卸資産の増減額(は増加)	88,362	148,370
仕入債務の増減額(は減少)	13,894	10,587
その他	3,670	63,922
小計	45,416	255,272
利息及び配当金の受取額	8,233	11,221
利息の支払額	9,575	10,946
助成金の受取額	9,262	3,777
法人税等の支払額	8,026	11,710
法人税等の還付額	18,048	1,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,472	248,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	7,229	20,818
有形固定資産の取得による支出	136,214	16,897
投資有価証券の取得による支出	2,400	2,400
投資有価証券の売却による収入	-	338
有価証券の償還による収入	10,000	50,000
無形固定資産の取得による支出	39,594	19,570
補助金の受取額	98,723	8,366
保険積立金の積立による支出	22,301	4,065
保険積立金の解約による収入	19,718	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,839	5,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	14,000	-
長期借入れによる収入	280,000	250,000
長期借入金の返済による支出	324,891	310,988
長期未払金の返済による支出	64,308	80,160
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	17,836	17,836
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,036	158,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,013	3,898
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	228,334	88,566
現金及び現金同等物の期首残高	713,634	485,299
現金及び現金同等物の期末残高	1 485,299	1 573,865

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

(株)ミラック

TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.

太友(上海)貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社であるTAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.の決算日は10月31日であり、太友(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.は同決算日現在の財務諸表を使用し、太友(上海)貿易有限公司は11月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、国内連結子会社である(株)ミラックの事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

イ. 商品及び製品・仕掛品

基板検査機、鏡面研磨機及び産業機械

個別法に基づく原価法によっております。

その他

主に総平均法に基づく原価法によっております。

ロ. 原材料及び貯蔵品

総平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 6～8年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売済み製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上してはおりますが、2018年3月16日開催の第57期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議いたしました。なお、支給の時期については取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することとなっております。このため、当該制度廃止までの在任期間に対応する支給見込額については、役員退職慰労引当金に計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主要な事業における主な履行義務の内容

電子基板事業においては、主にF P Cの製造・販売を行っており、テストシステム事業においては、主に基板検査機の製造・販売を行っております。また、鏡面研磨機事業においては、主に円筒鏡面研磨機の製造・販売を行っており、産機システム事業においては、主に産業機械の製造・販売及び仕入・販売を行っております。

履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

電子基板事業のF P Cの国内販売については、製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、製品の出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。テストシステム事業、鏡面研磨機事業及び産機システム事業の機械装置については、製品を納入して顧客が検収した時点で製品の支配が顧客に移転すると判断できることから、製品の検収時点で収益を認識しておりますが、輸出版売で当社の履行義務が製品販売のみとなる場合には、インコタームズで定められた貿易条件によって製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。その他の輸出版売については、インコタームズで定められた貿易条件によって製品の支配が顧客に移転した時点を判断できるため、インコタームズで定められた貿易条件によって製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
有形固定資産	1,402,975	1,422,959
無形固定資産	78,512	57,397
減損損失	14,479	3,206

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメント単位でグルーピングを行い、管理部門に関連する固定資産を共用資産としております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、減損の兆候が存在し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当連結会計年度において計上した減損損失の内容は、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載しております。

共用資産を含む、より大きな単位については、減損の兆候が存在したものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、その主要な仮定は顧客別の受注見込額であります。また、正味売却価額は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基に算定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営環境の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積額と実績に乖離が生じた場合は、翌連結会計年度において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
繰延税金資産(純額)	42,406	5,042
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前の金額)	46,968	31,732

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、翌連結会計年度の課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌連結会計年度の事業計画を基礎としております。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、顧客別の受注見込額であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じ、課税所得の見積額が減少した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,694,009千円	2,743,033千円

4 偶発債務

当社は、在外連結子会社TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD.への出資に関して、TD CONSULTING CO.,LTD.の出資額(720千パーツ)及びSathinee CO.,LTD.の出資額(300千パーツ)について保証を行っております。これら保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
TD CONSULTING CO.,LTD.	2,973千円	3,297千円
Sathinee CO.,LTD.	1,239千円	1,374千円

5 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
当座貸越極度額	1,486,610千円	1,486,810千円
借入実行残高	35,000千円	35,000千円
差引額	1,451,610千円	1,451,810千円

なお、前連結会計年度には当座貸越極度額1,000千円(20,610千円)、当連結会計年度には当座貸越極度額1,000千円(20,810千円)が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額
(洗替法による戻入額と相殺後の金額)

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
売上原価	49,112千円	4,673千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
役員報酬	61,584千円	55,094千円
給与及び諸手当	429,881千円	418,799千円
退職給付費用	27,447千円	21,859千円
支払手数料	93,358千円	105,206千円
製品保証引当金繰入額	720千円	74千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
研究開発費	66,990千円	85,079千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
建物及び構築物	91千円	40千円
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
その他有形固定資産	39千円	0千円
計	130千円	40千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
和歌山県和歌山市	遊休資産	土地、その他有形固定資産
大分県国東市	エレクトロフォーミング 加工品製造設備	建物及び構築物、土地、 その他有形固定資産

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメント単位を基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、遊休資産については、今後の用途が未定であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	減損損失(千円)
建物及び構築物	1,081
土地	5,595
その他有形固定資産	7,803

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、土地については主として不動産鑑定評価額を基に算定した金額により評価しております。

当連結会計年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
大分県国東市	エレクトロフォーミング 加工品製造設備	建物及び構築物、土地、 その他有形固定資産

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメント単位を基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	減損損失(千円)
建物及び構築物	360
土地	2,700
その他有形固定資産	146

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、土地については主として不動産鑑定評価額を基に算定した金額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,007千円	92,837千円
組替調整額	75千円	-千円
税効果調整前	7,083千円	92,837千円
税効果額	289千円	22,193千円
その他有価証券評価差額金	6,793千円	70,643千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,770千円	6,665千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	9,770千円	6,665千円
税効果額	-千円	-千円
為替換算調整勘定	9,770千円	6,665千円
その他の包括利益合計	16,563千円	77,309千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,951,600	-	-	5,951,600
合計	5,951,600	-	-	5,951,600
自己株式				
普通株式(注)	6,226	1	-	6,227
合計	6,226	1	-	6,227

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月17日 定時株主総会	普通株式	17,836	3.00	2022年12月20日	2023年3月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月15日 定時株主総会	普通株式	17,836	利益剰余金	3.00	2023年12月20日	2024年3月18日

当連結会計年度（自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	5,951,600	40,800	-	5,992,400
合計	5,951,600	40,800	-	5,992,400
自己株式				
普通株式	6,227	-	-	6,227
合計	6,227	-	-	6,227

（注）普通株式の発行済株式総数の増加40,800株は、譲渡制限付株式の付与に伴う新株式発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年3月15日 定時株主総会	普通株式	17,836	3.00	2023年12月20日	2024年3月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月18日 定時株主総会	普通株式	17,958	利益剰余金	3.00	2024年12月20日	2025年3月19日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年12月21日 至 2023年12月20日）	当連結会計年度 （自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）
現金及び預金勘定	1,279,784千円	1,389,169千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	794,484千円	815,303千円
現金及び現金同等物	485,299千円	573,865千円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 2022年12月21日 至 2023年12月20日）	当連結会計年度 （自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）
割賦取引に係る資産及び債務の額	40,150千円	132,715千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
1年内	9,527	8,199
1年超	10,379	8,814
合計	19,907	17,013

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づき資金計画を策定し、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出取引等から生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式並びに満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日となります。また、商品の輸入取引等から生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び長期未払金は、主に設備投資を目的としたものであります。なお、長期未払金は固定資産の割賦購入によるものであり、最長5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「債権管理規程」に従い営業債権について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先ごとに定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、一部海外での取引がありますが、外貨建て取引については取引額が少額なため、為替の変動リスクは回避しておりません。また、変動金利の借入金については金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢及び金融情勢等を鑑み資金調達を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の経営状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が定期的に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月20日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券（ 2 ）			
満期保有目的の債券（社債）	150,000	150,955	955
その他有価証券	210,739	210,739	-
資産計	360,739	361,694	955
(1) 長期借入金（ 3 ）	683,913	683,478	434
(2) 長期未払金（ 4 ）	137,671	135,094	2,577
負債計	821,584	818,572	3,012

当連結会計年度（2024年12月20日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券（ 2 ）			
満期保有目的の債券（社債）	100,000	100,130	130
その他有価証券	305,775	305,775	-
資産計	405,775	405,905	130
(1) 長期借入金（ 3 ）	622,925	621,710	1,214
(2) 長期未払金（ 4 ）	190,225	183,568	6,657
負債計	813,150	805,279	7,871

1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略してあります。

2 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
非上場株式	33,000	33,000

3 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

4 1年内返済予定の長期未払金は、長期未払金に含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年12月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,278,299	-	-	-
受取手形	75,997	-	-	-
売掛金	556,235	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	50,000	100,000	-	-
合計	1,960,532	100,000	-	-

当連結会計年度(2024年12月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,388,344	-	-	-
受取手形	76,974	-	-	-
売掛金	483,697	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	100,000	-	-	-
合計	2,049,016	-	-	-

2. 長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2023年12月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	70,000	-	-	-	-	-
長期借入金	269,166	239,195	126,688	43,492	5,372	-
長期未払金	59,775	37,160	20,621	14,153	5,960	-
合計	398,941	276,355	147,309	57,645	11,332	-

当連結会計年度(2024年12月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	70,000	-	-	-	-	-
長期借入金	301,179	188,672	87,172	37,364	8,538	-
長期未払金	64,391	47,164	40,696	32,503	5,470	-
合計	435,570	235,836	127,868	69,867	14,008	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	210,739	-	-	210,739
資産計	210,739	-	-	210,739

当連結会計年度（2024年12月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	305,775	-	-	305,775
資産計	305,775	-	-	305,775

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年12月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	150,955	-	150,955
資産計	-	150,955	-	150,955
長期借入金	-	683,478	-	683,478
長期未払金	-	135,094	-	135,094
負債計	-	818,572	-	818,572

当連結会計年度(2024年12月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100,130	-	100,130
資産計	-	100,130	-	100,130
長期借入金	-	621,710	-	621,710
長期未払金	-	183,568	-	183,568
負債計	-	805,279	-	805,279

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金及び長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年12月20日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	150,000	150,955	955
	(3) その他	-	-	-
	小計	150,000	150,955	955
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		150,000	150,955	955

当連結会計年度(2024年12月20日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	100,130	130
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	100,130	130
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		100,000	100,130	130

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月20日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	210,688	156,800	53,888
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	210,688	156,800	53,888
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	50	56	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50	56	6
合計		210,739	156,856	53,882

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額33,000千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2024年12月20日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	305,631	158,866	146,765
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	305,631	158,866	146,765
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	143	189	45
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	143	189	45
合計		305,775	159,055	146,719

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額33,000千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
 前連結会計年度（自 2022年12月21日 至 2023年12月20日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
1. 株式	338	137	-
2. 債券	-	-	-
3. その他	-	-	-
合計	338	137	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について75千円（その他有価証券で市場価格のない株式等以外の株式75千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、当該有価証券の減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には時価の回復可能性がないものとして全て減損処理を行っております。また、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度としてポイント制退職金制度を採用し、また、確定拠出制度を併用しております。

なお、当社グループは退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	502,391千円	520,696千円
退職給付費用	51,766千円	52,304千円
退職給付の支払額	33,461千円	33,290千円
退職給付に係る負債の期末残高	520,696千円	539,711千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
非積立型制度の退職給付債務	520,696千円	539,711千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	520,696千円	539,711千円
退職給付に係る負債	520,696千円	539,711千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	520,696千円	539,711千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
簡便法で計算した退職給付費用	51,766千円	52,304千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への掛金拠出額は、前連結会計年度13,637千円、当連結会計年度20,172千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月20日)	当連結会計年度 (2024年12月20日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	108,891千円	145,044千円
退職給付に係る負債	158,609千円	164,571千円
役員退職慰労引当金	50,133千円	50,133千円
貸倒引当金	1,350千円	1,231千円
棚卸資産評価損	70,700千円	57,589千円
投資有価証券評価損	6,204千円	70千円
減損損失	140,723千円	138,287千円
減価償却超過額	1,749千円	1,559千円
未払社会保険料	7,294千円	6,816千円
その他	17,663千円	21,265千円
繰延税金資産小計	563,320千円	586,570千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	93,509千円	143,043千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	422,841千円	411,794千円
評価性引当額小計(注)1	516,351千円	554,838千円
繰延税金資産合計	46,968千円	31,732千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	496千円	430千円
その他有価証券評価差額金	4,065千円	26,258千円
繰延税金負債合計	4,561千円	26,689千円
繰延税金資産の純額	42,406千円	5,042千円

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金及び棚卸資産評価損に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	3,260	1,681	11,742	-	92,206	108,891
評価性引当額	-	2,440	1,681	2,222	-	87,164	93,509
繰延税金資産	-	819	-	9,520	-	5,042	(2)15,382

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 将来の課税所得の見込みにより、当該繰延税金資産は回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	3,489	1,839	9,597	-	4,565	125,553	145,044
評価性引当額	2,670	1,839	8,414	-	4,565	125,553	143,043
繰延税金資産	819	-	1,182	-	-	-	(2)2,001

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 将来の課税所得の見込みにより、当該繰延税金資産は回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、和歌山市において遊休不動産(土地)を有しております。なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当連結会計年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	143,870	72,002
期中増減額	71,868	-
期末残高	72,002	72,002
期末時価	81,478	81,478

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は、将来使用見込みのある土地の共用資産への振替(70,573千円)及び減損損失(1,295千円)であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づいて算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	電子基板 事業	テストシス テム事業	鏡面研磨機 事業	産機シス テム事業	
売上高					
F P C 製造	2,086,962	-	-	-	2,086,962
F P C 委託量産	332,413	-	-	-	332,413
機械装置	-	206,563	246,500	96,292	549,355
その他	-	214,190	150,219	78,325	442,734
顧客との契約から 生じる収益	2,419,375	420,753	396,719	174,617	3,411,465
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,419,375	420,753	396,719	174,617	3,411,465

当連結会計年度（自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	電子基板 事業	テストシス テム事業	鏡面研磨機 事業	産機シス テム事業	
売上高					
F P C 製造	2,041,259	-	-	-	2,041,259
F P C 委託量産	225,449	-	-	-	225,449
機械装置	-	518,178	295,200	74,908	888,286
その他	-	179,557	126,636	58,111	364,304
顧客との契約から 生じる収益	2,266,708	697,736	421,836	133,019	3,519,300
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,266,708	697,736	421,836	133,019	3,519,300

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。契約負債は主に、鏡面研磨機事業における機械装置の販売に関して履行義務の充足の前に受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ88,569千円及び72,056千円であります。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	669,420	632,233
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	632,233	560,672
契約負債(期首残高)	100,719	104,894
契約負債(期末残高)	104,894	67,776

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	898,482	1,004,722
1年超	160,256	1,285
合計	1,058,738	1,006,007

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品別の事業部門（一部の製品については連結子会社）を置き、各事業部門は、連結子会社も含め取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは主に事業部門及び連結子会社を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「電子基板事業」、「テストシステム事業」、「鏡面研磨機事業」及び「産機システム事業」の4つを報告セグメントとしております。

「電子基板事業」は、主にFPCの製造及び販売を行っております。「テストシステム事業」は、主に通電検査機、外観検査機の製造及び販売を行っております。「鏡面研磨機事業」は、主に円筒鏡面研磨機の製造及び販売を行っております。「産機システム事業」は、主に産業機械、視覚検査装置、画像処理装置の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、社内振替価格又は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年12月21日 至 2023年12月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	電子基板 事業	テストシス テム事業	鏡面研磨機 事業	産機シス テム事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	2,419,375	420,753	396,719	174,617	3,411,465	-	3,411,465
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	-	-	-	974	974	974	-
計	2,419,375	420,753	396,719	175,591	3,412,439	974	3,411,465
セグメント利益 又は損失()	399,244	94,560	49,576	40,263	313,997	455,870	141,873
セグメント資産	1,408,892	538,315	294,600	96,329	2,338,138	2,239,778	4,577,917
その他の項目							
減価償却費	89,022	2,901	4,193	1,329	97,447	20,349	117,797
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	153,783	1,972	3,038	-	158,794	48,029	206,824

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 455,870千円には、セグメント間取引消去等 17,341千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 473,212千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額2,239,778千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、親会社での余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額20,349千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額48,029千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	電子基板 事業	テストシス テム事業	鏡面研磨機 事業	産機シス テム事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	2,266,708	697,736	421,836	133,019	3,519,300	-	3,519,300
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	-	-	-	219	219	219	-
計	2,266,708	697,736	421,836	133,238	3,519,519	219	3,519,300
セグメント利益 又は損失()	332,803	22,955	69,735	29,568	395,926	450,014	54,088
セグメント資産	1,445,887	374,443	299,342	97,330	2,217,005	2,326,682	4,543,687
その他の項目							
減価償却費	109,167	3,070	4,609	1,208	118,056	22,231	140,288
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	127,548	275	8,806	903	137,532	13,217	150,750

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 450,014千円には、セグメント間取引消去等 22,058千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 472,072千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額2,326,682千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、親会社での余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額22,231千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,217千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年12月21日 至 2023年12月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	タイ	アジア (中国、タイ除く)	その他	合計
2,865,203	196,583	103,618	180,409	65,651	3,411,465

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	タイ	アジア (中国、タイ除く)	その他	合計
2,768,385	349,944	172,404	136,374	92,190	3,519,300

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年12月21日 至 2023年12月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント					計	全社・消去	合計
	電子基板 事業	テストシス テム事業	鏡面研磨機 事業	産機シス テム事業				
減損損失	5,533	-	-	-	5,533	8,946	14,479	

(注) 「全社・消去」の金額は、遊休資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント					計	全社・消去	合計
	電子基板事業	テストシステム事業	鏡面研磨機事業	産機システム事業				
減損損失	3,206	-	-	-	3,206	-	3,206	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年12月21日 至 2023年12月20日）	当連結会計年度 （自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）
1株当たり純資産額	421.94円	417.55円
1株当たり当期純損失（ ）	21.28円	13.35円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年12月21日 至 2023年12月20日）	当連結会計年度 （自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	126,536	79,780
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	126,536	79,780
普通株式の期中平均株式数（株）	5,945,374	5,974,357

(重要な後発事象)

(希望退職者の募集)

当社は、2025年2月7日開催の取締役会において、下記のとおり希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

1. 希望退職者募集の理由

当社グループは、2024年12月期において3期連続の営業損失となり、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況に置かれており、構造改革による既存事業の再構築や事業ポートフォリオの最適化を重要課題として認識しております。このような状況下において、中期経営計画(2025年12月期～2027年12月期)のもと事業の環境に合わせた組織・人員の再編成の改革に取り組んでおり、中長期的な企業価値の向上を目指し、経営基盤の強化を経営改革の一環として希望退職者の募集を実施することといたしました。

2. 希望退職者募集の概要

- (1) 募集対象者 当社の満55歳以上の従業員(嘱託を含む。)
- (2) 募集人数 15名程度
- (3) 募集期間 2025年4月14日～2025年4月25日
- (4) 退職予定日 2025年6月20日
- (5) 優遇措置 会社都合退職金の他、割増加算金を支給する。また、希望者に対しては再就職支援を実施する。

3. 今後の損益への影響

今回の希望退職者の募集に伴い発生する費用は、2025年12月期中間決算において特別損失として計上する予定であります。また、期末時点で保有する投資有価証券を売却することにより、今回の希望退職者の募集に伴い発生する費用額を補填する予定であります。なお、現時点では応募者数等が未確定であるため、特別損失の計上額及び業績に与える影響については精査中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	70,000	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	269,166	301,179	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	414,747	321,746	1.0	2026年～2029年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	59,775	64,391	3.4	-
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	77,895	125,834	3.6	2026年～2029年
合計	891,584	883,150	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	188,672	87,172	37,364	8,538
長期未払金	47,164	40,696	32,503	5,470

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	865,849	1,760,225	2,758,157	3,519,300
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	3,868	35,136	3,192	50,352
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	6,212	26,151	5,783	79,780
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	1.04	4.39	0.97	13.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	1.04	5.41	3.40	12.36

(注) 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,132,286	1,217,736
受取手形	75,997	76,974
売掛金	3 531,557	3 489,044
有価証券	50,000	100,000
商品及び製品	41,912	26,147
仕掛品	253,389	113,482
原材料及び貯蔵品	108,247	117,569
前渡金	3 42,523	55,003
前払費用	12,119	21,646
その他	3 19,769	3 21,572
貸倒引当金	415	386
流動資産合計	2,267,387	2,238,789
固定資産		
有形固定資産		
建物	280,060	259,400
構築物	9,777	8,729
機械及び装置	1, 2 169,269	1, 2 207,212
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1 28,803	1, 2 31,090
土地	834,504	831,804
有形固定資産合計	1,322,415	1,338,237
無形固定資産		
ソフトウェア	49,729	55,990
電話加入権	1,365	1,365
ソフトウェア仮勘定	27,300	-
無形固定資産合計	78,395	57,355
投資その他の資産		
投資有価証券	343,739	338,775
関係会社株式	53,616	53,616
出資金	290	290
関係会社長期貸付金	230,000	200,000
保険積立金	123,216	127,282
破産更生債権等	4,012	3,652
長期前払費用	2,250	2,605
繰延税金資産	38,997	2,501
その他	38,703	38,686
貸倒引当金	4,012	3,652
投資その他の資産合計	830,813	763,757
固定資産合計	2,231,624	2,159,350
資産合計	4,499,011	4,398,140

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 179,470	3 154,402
短期借入金	5 70,000	5 70,000
関係会社短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	269,166	301,179
未払金	1, 3 98,272	1, 3 95,826
未払費用	3 108,729	3 96,944
未払法人税等	12,944	12,250
契約負債	103,856	67,776
未払消費税等	-	24,427
預り金	38,230	35,855
製品保証引当金	720	590
その他	226	249
流動負債合計	911,615	889,500
固定負債		
長期借入金	414,747	321,746
長期末払金	1 77,895	1 125,834
退職給付引当金	497,892	514,305
役員退職慰労引当金	164,370	164,370
資産除去債務	9,247	9,247
固定負債合計	1,164,153	1,135,504
負債合計	2,075,769	2,025,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	815,198	822,195
資本剰余金		
資本準備金	938,498	945,495
資本剰余金合計	938,498	945,495
利益剰余金		
利益準備金	10,412	10,412
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	609,432	474,686
利益剰余金合計	619,845	485,098
自己株式	116	116
株主資本合計	2,373,425	2,252,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,817	120,461
評価・換算差額等合計	49,817	120,461
純資産合計	2,423,242	2,373,134
負債純資産合計	4,499,011	4,398,140

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
売上高	1 2,960,337	1 3,011,257
売上原価	1 2,175,555	1 2,187,022
売上総利益	784,781	824,235
販売費及び一般管理費	1, 2 953,911	1, 2 937,387
営業損失()	169,129	113,151
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 17,148	1 20,610
作業くず売却益	22,408	-
その他	3 29,075	13,102
営業外収益合計	68,631	33,712
営業外費用		
支払利息	1 9,869	1 11,119
債権売却損	3,595	3,534
その他	2,970	409
営業外費用合計	16,435	15,063
経常損失()	116,933	94,502
特別利益		
投資有価証券売却益	-	137
補助金収入	98,723	8,366
特別利益合計	98,723	8,503
特別損失		
固定資産除却損	4 130	4 40
減損損失	14,479	3,206
固定資産圧縮損	98,723	8,366
投資有価証券評価損	75	-
特別損失合計	113,409	11,612
税引前当期純損失()	131,619	97,611
法人税、住民税及び事業税	4,244	4,995
法人税等調整額	4,079	14,302
法人税等合計	164	19,298
当期純損失()	131,783	116,909

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年12月21日 至 2023年12月20日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	815,198	938,498	938,498	10,412	759,052	769,465	116	2,523,045	
当期変動額									
剰余金の配当					17,836	17,836		17,836	
当期純損失（ ）					131,783	131,783		131,783	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	149,620	149,620	0	149,620	
当期末残高	815,198	938,498	938,498	10,412	609,432	619,845	116	2,373,425	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	43,023	43,023	2,566,069
当期変動額			
剰余金の配当			17,836
当期純損失（ ）			131,783
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,793	6,793	6,793
当期変動額合計	6,793	6,793	142,826
当期末残高	49,817	49,817	2,423,242

当事業年度（自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	815,198	938,498	938,498	10,412	609,432	619,845	116	2,373,425
当期変動額								
新株の発行	6,997	6,997	6,997					13,994
剰余金の配当					17,836	17,836		17,836
当期純損失（ ）					116,909	116,909		116,909
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	6,997	6,997	6,997	-	134,746	134,746	-	120,751
当期末残高	822,195	945,495	945,495	10,412	474,686	485,098	116	2,252,673

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	49,817	49,817	2,423,242
当期変動額			
新株の発行			13,994
剰余金の配当			17,836
当期純損失（ ）			116,909
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	70,643	70,643	70,643
当期変動額合計	70,643	70,643	50,107
当期末残高	120,461	120,461	2,373,134

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品・仕掛品

基板検査機及び産業機械

個別法に基づく原価法によっております。

その他

総平均法に基づく原価法によっております。

原材料及び貯蔵品

総平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 6～8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売済み製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当期末における退職給付債務の見込額(自己都合退職による期末要支給額)に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2018年3月16日開催の第57期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議いたしました。なお、支給の時期については取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することとなっております。このため、当該制度廃止までの在任期間に対応する支給見込額については、役員退職慰労引当金に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容

電子基板事業においては、主にF P Cの製造・販売を行っており、テストシステム事業においては、主に基板検査機の製造・販売を行っております。また、鏡面研磨機事業においては、主に円筒鏡面研磨機の販売を行っており、産機システム事業においては、主に産業機械の製造・販売及び仕入・販売を行っております。

(2) 履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

電子基板事業のF P Cの国内販売については、製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、製品の出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。テストシステム事業、鏡面研磨機事業及び産機システム事業の機械装置については、製品を納入して顧客が検収した時点で製品の支配が顧客に移転すると判断できることから、製品の検収時点で収益を認識しておりますが、輸出版売で当社の履行義務が製品販売のみとなる場合には、インコタームズで定められた貿易条件によって製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。その他の輸出版売については、インコタームズで定められた貿易条件によって製品の支配が顧客に移転した時点と判断できるため、インコタームズで定められた貿易条件によって製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
有形固定資産	1,322,415	1,338,237
無形固定資産	78,395	57,355
減損損失	14,479	3,206

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
繰延税金資産（純額）	38,997	2,501
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	43,559	29,191

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」8,837千円、「その他」20,238千円は、「営業外収益」の「その他」29,075千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 割賦払いによる所有権留保資産及び設備関係未払金残高

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
機械及び装置	99,414千円	160,198千円
工具、器具及び備品	18,571千円	18,014千円
計	117,986千円	178,212千円
設備関係未払金		
	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
未払金	53,384千円	60,663千円
長期未払金	74,167千円	125,834千円
計	127,552千円	186,497千円

2 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
機械及び装置	93,723千円	93,723千円
工具、器具及び備品	- 千円	3,366千円
計	93,723千円	97,089千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
短期金銭債権	88,386千円	26,839千円
短期金銭債務	61,848千円	56,496千円

4 偶発債務

当社は、在外連結子会社TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD. への出資に関して、TD CONSULTING CO.,LTD.の出資額(720千パーツ)及びSathinee CO.,LTD.の出資額(300千パーツ)について保証を行っております。これら保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
TD CONSULTING CO.,LTD.	2,973千円	3,297千円
Sathinee CO.,LTD.	1,239千円	1,374千円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
当座貸越極度額	1,450,000千円	1,450,000千円
借入実行残高	35,000千円	35,000千円
差引額	1,415,000千円	1,415,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
営業取引による取引高		
売上高	220,002千円	134,871千円
仕入高	13,515千円	6,925千円
その他の営業取引高	17,345千円	20,451千円
営業取引以外の取引による取引高	9,417千円	10,125千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52.4%、当事業年度52.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.6%、当事業年度47.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
旅費及び交通費	20,962千円	21,061千円
支払手数料	96,982千円	110,696千円
役員報酬	61,584千円	55,094千円
給与及び諸手当	349,198千円	330,019千円
法定福利費	69,152千円	66,789千円
減価償却費	21,569千円	23,811千円
研究開発費	66,990千円	85,079千円
製品保証引当金繰入額	720千円	74千円

3 連結子会社(株)ミラックに係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
貸倒引当金戻入額	10,000千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
建物	91千円	- 千円
構築物	- 千円	40千円
機械及び装置	0千円	0千円
工具、器具及び備品	39千円	0千円
計	130千円	40千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
子会社株式	53,616	53,616

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	95,708千円	137,397千円
退職給付引当金	151,857千円	156,863千円
役員退職慰労引当金	50,133千円	50,133千円
貸倒引当金	1,350千円	1,231千円
棚卸資産評価損	58,104千円	43,755千円
投資有価証券評価損	6,204千円	70千円
関係会社株式評価損	34,408千円	34,408千円
減損損失	117,945千円	115,618千円
減価償却超過額	1,749千円	1,559千円
未払社会保険料	6,725千円	6,238千円
その他	19,277千円	20,840千円
繰延税金資産小計	543,466千円	568,116千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	84,601千円	135,395千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	415,305千円	403,529千円
評価性引当額小計	499,907千円	538,925千円
繰延税金資産合計	43,559千円	29,191千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	496千円	430千円
その他有価証券評価差額金	4,065千円	26,258千円
繰延税金負債合計	4,561千円	26,689千円
繰延税金資産の純額	38,997千円	2,501千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	280,060	2,453	-	23,113	259,400	965,235
	構築物	9,777	400	400 (360)	1,048	8,729	135,486
	機械及び装置	169,269	114,272	0	76,329	207,212	1,344,020
	車両運搬具	0	-	-	-	0	3,129
	工具、器具及び備品	28,803	22,311	3,512 (146)	16,511	31,090	142,962
	土地	834,504	-	2,700 (2,700)	-	831,804	-
	計	1,322,415	139,436	6,612 (3,206)	117,002	1,338,237	2,590,835
無形固定資産	ソフトウェア	49,729	29,691	5,000	18,430	55,990	-
	電話加入権	1,365	-	-	-	1,365	-
	ソフトウェア仮勘定	27,300	-	27,300	-	-	-
	計	78,395	29,691	32,300	18,430	57,355	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 本社工場 直接描画露光装置 72,000千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 直接減額方式による圧縮記帳額が、工具、器具及び備品の当期減少額に3,366千円、ソフトウェアの当期減少額に5,000千円、それぞれ含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,428	-	389	4,038
製品保証引当金	720	74	204	590
役員退職慰労引当金	164,370	-	-	164,370

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月21日から12月20日まで
定時株主総会	3月20日まで
基準日	12月20日
剰余金の配当の基準日	6月20日 12月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.taiyo-tx.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第63期）（自 2022年12月21日 至 2023年12月20日）2024年3月15日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月15日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第64期第1四半期（自 2023年12月21日 至 2024年3月20日）2024年5月1日近畿財務局長に提出

第64期第2四半期（自 2024年3月21日 至 2024年6月20日）2024年8月1日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年3月18日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月18日

太洋テクノレックス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児 玉 秀 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸 田 圭 亮 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋テクノレックス株式会社の2023年12月21日から2024年12月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋テクノレックス株式会社及び連結子会社の2024年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

太洋テクノレックス株式会社における共用資産を含む固定資産に係る減損損失の認識の判定の妥当性について

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産1,422,959千円、無形固定資産57,397千円を計上しており、総資産の32.5%を占めている。このうち太洋テクノレックス株式会社（以下、「会社」）の有形固定資産は1,338,237千円、無形固定資産は57,355千円である。</p> <p>会社は、事業用資産については事業セグメント単位でグルーピングを行い、管理部門に関連する固定資産を共用資産としている。</p> <p>会社は、電子基板事業の売上高減少が影響して、全社の営業損益が継続してマイナスとなっていることから、共用資産に減損の兆候がある。そこで、共用資産を含むより大きな単位について減損損失の認識の判定を行っているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われ、この事業計画の作成上の重要な仮定は、翌連結会計年度以降の顧客別の受注見込額である。</p> <p>顧客別の受注見込額は、セットメーカーの研究開発の動向や国内外の電子基板メーカー各社の生産活動状況等の影響を受けることから、その予測には不確実性を伴う。</p> <p>会社における共用資産を含む固定資産に係る減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性が高く、経営者による主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社における共用資産を含む固定資産に係る減損損失の認識の判定の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社における共用資産を含む固定資産の減損に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いられる事業計画と、取締役会で承認されている事業計画を比較し、数値の整合性を確かめた。 ・ 前連結会計年度に策定された事業計画の達成状況を検討することにより、経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 ・ 主要な仮定である顧客別の受注見込額について、経営者等に質問し協議するとともに、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度実績との比較分析 ・ 会社の営業方針との整合性の検討 ・ 利用可能な外部情報との整合性の検討 ・ 関連する資料の閲覧 ・ 主要な仮定の検討以外に事業計画作成の際に考慮された需要動向や期末時点の受注残高について、経営者等に対して質問及び関連する証拠との照合を行った。

太洋テクノレックス株式会社の繰延税金資産の回収可能性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>太洋テクノレックス株式会社（以下、「会社」）は、2024年12月20日現在、繰延税金資産5,042千円を連結貸借対照表に計上しており、このうち、注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、税務上の繰越欠損金の一部に対し繰延税金資産2,001千円を認識している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュール等に基づいて判断される。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、翌連結会計年度の経営者によって承認された事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、顧客別の受注見込額である。</p> <p>顧客別の受注見込額はセットメーカーの研究開発の動向や、国内外の電子基板メーカー各社の生産活動状況等の影響を受けることから、その予測には不確実性を伴う。</p> <p>会社の繰延税金資産の回収可能性の判断において、翌連結会計年度の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度及び当期における課税所得の発生状況や税務上の欠損金の推移等を確認することにより、企業の分類の妥当性を検討した。 ・ 将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールの妥当性及び将来の課税所得の見積額に基づいた税務上の繰越欠損金の控除見込額のスケジュールの妥当性を検討するために、経営者等と協議するとともに、計算資料等の閲覧及び突合を実施した。 ・ 将来の課税所得の見積りに用いられている事業計画と、取締役会で承認されている事業計画を比較し、数値の整合性を確かめた。 ・ 前連結会計年度に策定された事業計画の達成状況を検討することにより、経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 ・ 主要な仮定である顧客別の受注見込額について、経営者等に質問し協議するとともに、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度実績との比較分析 ・ 会社の営業方針との整合性の検討 ・ 利用可能な外部情報との整合性の検討 ・ 関連する資料の閲覧 ・ 主要な仮定の検討以外に事業計画作成の際に考慮された需要動向や期末時点の受注残高について、経営者等に対して質問及び関連する証憑との照合を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太洋テクノレックス株式会社の2024年12月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、太洋テクノレックス株式会社が2024年12月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月18日

太洋テクノレックス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児 玉 秀 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸 田 圭 亮 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋テクノレックス株式会社の2023年12月21日から2024年12月20日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋テクノレックス株式会社の2024年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

共用資産を含む固定資産に係る減損損失の認識の判定の妥当性について

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(太洋テクノレックス株式会社における共用資産を含む固定資産に係る減損損失の認識の判定の妥当性について)と同一内容であるため、記載を省略しています。

繰延税金資産の回収可能性について

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(太洋テクノレックス株式会社の繰延税金資産の回収可能性について)と同一内容であるため、記載を省略しています。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。